

孺恋村公共施設等総合管理計画

改訂版

平成 29 年 3 月

（令和 4 年 3 月改訂）

群馬県 孺恋村

□ ■ 目 次 ■ □

1. 計画策定の概要	1
1-1 計画策定の背景と目的	1
1-2 計画の位置づけ	1
1-3 計画の対象範囲.....	2
1-4 計画期間.....	2
2. 公共施設等の現況及び将来の見通し	3
2-1 公共施設等の整備状況	3
2-2 総人口や年代別人口についての今後の見通し	10
2-3 歳入及び歳出の現状及び将来見通し	11
2-4 有形固定資産減価償却率の推移.....	12
2-5 公共施設等の改修・更新等に係る費用と充当可能な財源の見込み等.....	13
3. 公共施設等の管理に関する基本的な方針	17
3-1 現状や課題に対する基本認識	17
3-2 公共施設等マネジメントの基本方針と目標	18
3-3 公共施設等の管理に関する基本的な考え方	20
3-4 総合的かつ計画的な管理を実現するための取り組み方針.....	24
4. 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針	26
4-1 建築物系施設	26
4-2 インフラ系施設	33

資料編

1 建築物系施設の概要	36
2 建築物系施設の配置状況	39

1. 計画策定の概要

1-1 計画策定の背景と目的

嬭恋村（以下、「村」という。）では、昭和 40 年代以降、人口増加に伴う多様な村民サービスに対応するため、多くの公共施設及びインフラ施設（以下、「公共施設等」という。）を整備してきましたが、施設の老朽化が進むにつれて、改修や更新に要する費用が今後大きな財政負担となることが懸念されています。更に、公共施設等の利用者である村民の人口減少や少子高齢化、また社会経済状況の変化等、公共施設等の必要性やあり方も大きく変化しており、その対応も急がれます。

このような課題は全国の地方公共団体でも同様であり、国ではこれらの解消に向け、平成 25 年 11 月に内閣官房長会議にて「インフラ長寿命化基本計画¹」を策定し、更に、平成 26 年 4 月には総務省より全国の地方公共団体に対し、公共施設等の管理の基本方針となる「公共施設等総合管理計画」を策定することが要請されました。

こうしたことから平成 29 年 3 月に「嬭恋村公共施設等総合管理計画」（以下、「本計画」という。）を策定し、将来世代へより良い村民サービスを提供し続けていくための基本的な考え方を示し、公共施設等の維持管理を推進してきました。

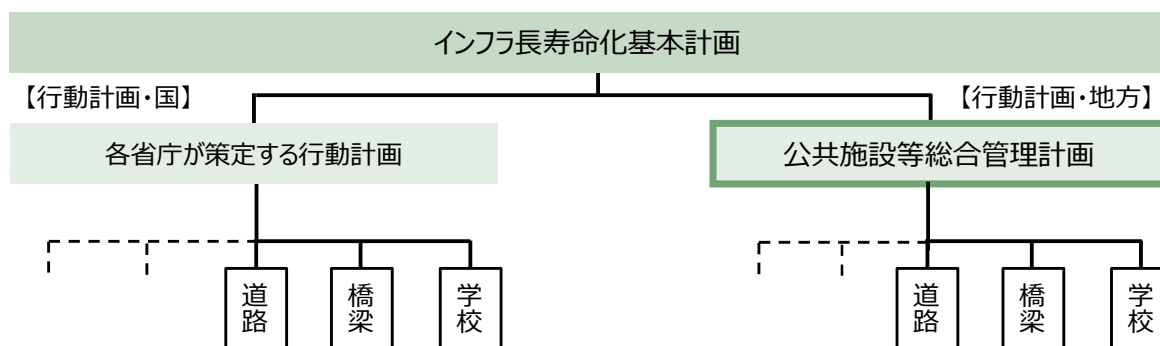
このたび、総務省が示した「公共施設等総合管理計画策定にあたっての指針（平成 30 年 2 月改訂）」や施設分類ごとの個別施設計画を踏まえた改訂を実施し、引き続き公共施設等マネジメント²の取り組みを推進していくものです。

1-2 計画の位置づけ

本計画は、老朽化する公共施設等を効率的に維持していくための管理方針を示すものであり、今後の公共施設等マネジメントを推進する上での基本となる計画です。

策定にあたっては、国が示す「インフラ長寿命化基本計画」及び「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」を踏まえ、また、「第六次嬭恋村総合計画」や既存の長寿命化計画等、村の関連計画等と整合を図りながら、将来の村づくりに寄与します。

■「インフラ長寿命化基本計画」における位置付け

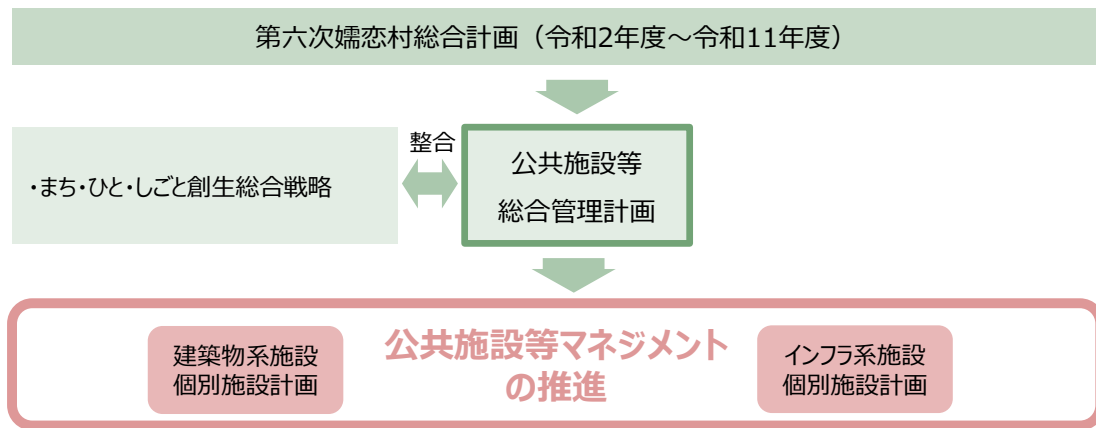


¹ インフラ長寿命化基本計画：インフラストックの老朽化に対応するため、中長期的な視点で維持管理・更新等について、費用縮減や予算の平準化について方向を示した計画。

² 公共施設等マネジメント：老朽化に伴う維持管理費の増大や社会構造の変化による将来の利用ニーズに対応できるよう、公共施設の有効活用や財政負担なども考慮し中長期的かつ総合的な視点でまとめた管理計画及び手法。

1. 計画策定の概要

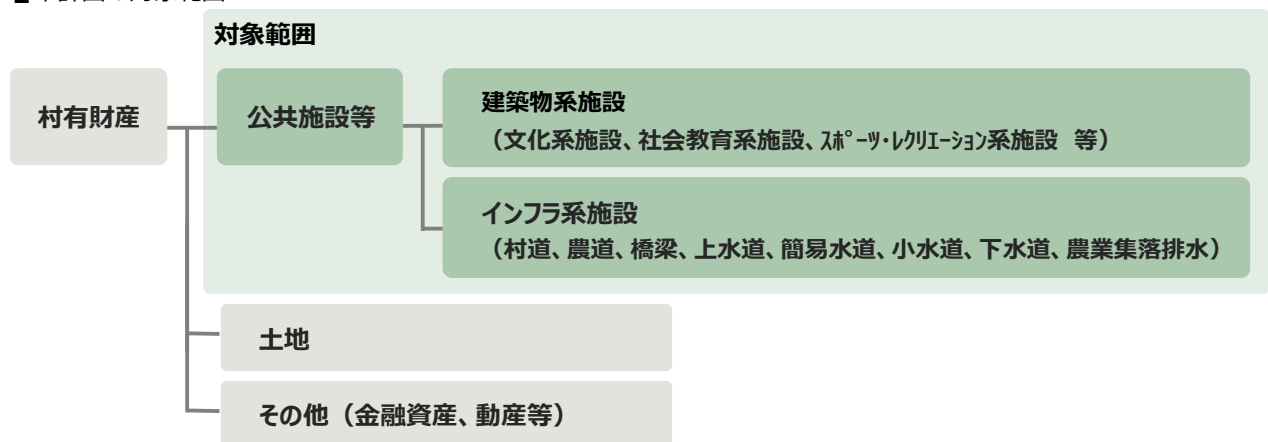
■ 村の関連計画との位置付け



1-3 計画の対象範囲

本計画の対象施設は、村有財産のうち、建築物系施設（文化系施設、社会教育系施設、スポーツ・レクリエーション系施設等）と、インフラ系施設（村道、農道、橋梁、上水道、簡易水道、小水道、下水道、農業集落排水）とし、土地及びその他金融資産、動産、また、一部事務組合の保有施設は範囲外とします。

■ 本計画の対象範囲



※対象範囲に含まれる個別施設の詳細は「4. 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針」または巻末の「建築物系施設の概要」をご参照ください。

1-4 計画期間

本計画は、老朽化する公共施設等を効率的に維持していくための管理方針を示すものであるため、本計画の期間は、公共施設等の更新等費用が集中する時期を包括する期間とし、平成29年度から令和38年度までの40年間とします。（後述「2-5 公共施設等の改修・更新等に係る費用と充当可能な財源の見込み等」参照。）

なお、基本的には10年間ごとに見直すものとし、また、関連計画等の見直しや社会情勢の変化等の状況に応じて適時に見直します。

2. 公共施設等の現況及び将来の見通し

2-1 公共施設等の整備状況

(1) 建築物系施設の整備状況

① 延床面積でみる整備量の状況

● 学校等教育系施設に次いで、既に公共施設としての役割を終えた施設の整備量が多い

村には、建築物系施設が116施設、総延床面積にして約7.6万㎡あります。公共施設としての機能に応じて11種に分類し、その内訳をみると、学校等教育系施設が約35%と最も大きな割合を占め、次いでスポーツ・レクリエーション系施設が約15%、そして既に公共施設としての役割を終えたその他施設が約12%を占めています。

■ 建築物系施設の整備量

大分類	中分類	施設例	施設数	延床面積 (㎡)	(%)
1 文化系施設	集落集会所	婦恋会館/大笹公民館 他	33	8,933.19	11.8
2 社会教育系施設	博物館等	郷土資料館/ 溶岩樹型管理棟 他	3	1,023.56	1.4
3 スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設/レクリエーション施設・観光施設	旧田代小学校体育館/ 婦恋自然休養村 他	20	11,476.40	15.2
4 産業系施設	産業系施設	婦恋村創作実習館/ 農産物集出荷貯蔵施設 他	5	1,088.47	1.4
5 学校等教育系施設	幼稚園、保育所/ 学校/その他教育施設	東部こども園/東部小学校/ 婦恋中学校/給食センター 他	8	26,445.56	35.0
6 保健・福祉施設	高齢福祉施設/障害者福祉施設/診療所等	婦恋村デイサービスセンター/ 地域活動支援センター/ 国保診療所 他	6	3,937.55	
7 行政系施設	庁舎等/消防施設	婦恋村役場/ 第1分団詰所 他	15	3,846.01	5.2
8 公営住宅	公営住宅	芦生田村営住宅/ 大前村営住宅 他	3	6,407.44	5.1
9 公衆トイレ・倉庫等	公衆トイレ/ 車庫・倉庫	干俣親水公園公衆便所/ 西窪倉庫 他	10	514.87	8.5
10 その他施設	普通財産/廃校	旧平和不動産別荘建物/ 旧田代小学校 他	5	9,287.59	0.7
11 供給処理施設	終末処理場/下水道施設/上水道施設	終末処理場管理棟 他	8	2,554.63	12.3
合計			116	75,515.27	3.4

※供給処理施設は事務所や倉庫等の建築物を対象とし、プラント等は含まれません（管渠はインフラ系施設の対象）。

※各分類に含まれる施設については「4. 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針」または巻末の「建築物系施設の概要」をご参照ください。

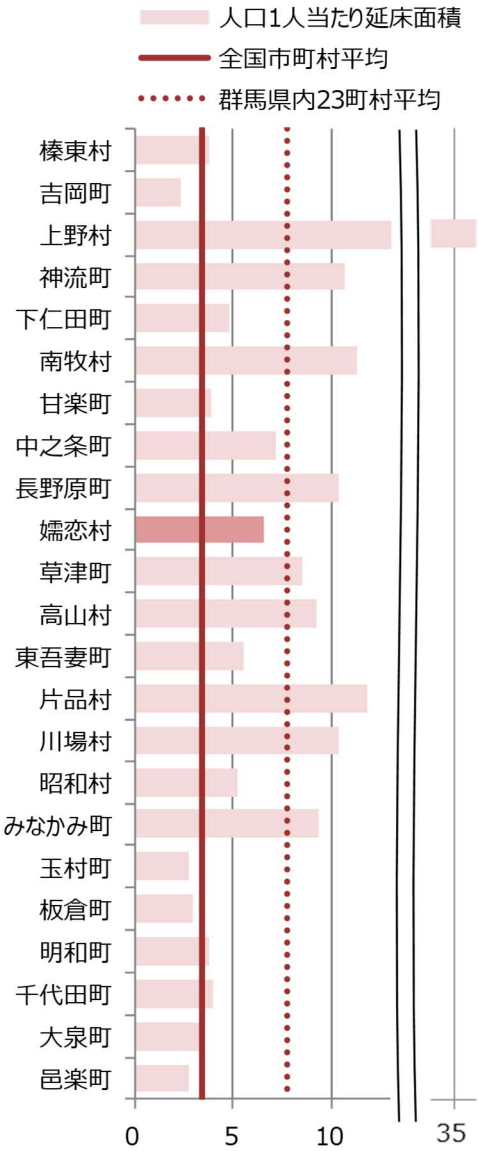
② 人口当たりの延床面積でみる整備量の比較

● 県内の町村では全国市町村と比べると多くの施設を保有している状況

建築物系施設の整備量を人口当たりに換算すると、村民1人当たりで6.54㎡を保有していることとなります。これは、県内23町村の平均7.71㎡/人と比べると保有量が少ないといえる一方で、全国市町村の平均3.42㎡/人の倍近い規模でもあります。自治体の規模や環境により必要な施設規模は異なるため単純な比較はできませんが、県内の町村では人口に対して比較的多くの建築物系施設を保有しているため、その管理費用に対する村民の負担も大きいといえます。

■ 人口当たりの床面積の比較

自治体名	合併 有無	行政面積 [km ²]	人口 [人]	延床面積 (行政財産) [㎡]	人口1人 当たり 延床面積 [㎡/人]
A	B	C	D		
全国市町村平均※			-	-	3.42
群馬県内23町村平均			-	-	7.71
榛東村	-	27.92	14,691	55,944	3.81
吉岡町	-	20.46	20,542	48,293	2.35
上野村	-	181.85	1,337	49,372	36.93
神流町	合併	114.60	2,170	23,124	10.66
下仁田町	-	188.38	8,405	40,694	4.84
南牧村	-	118.83	2,211	24,913	11.27
甘楽町	-	58.61	13,691	53,147	3.88
中之条町	合併	439.28	17,412	124,786	7.17
長野原町	-	133.85	5,966	61,541	10.32
嬬恋村	-	337.58	10,112	66,117	6.54
草津町	-	49.75	6,698	56,623	8.45
高山村	-	64.18	3,870	35,470	9.17
東吾妻町	合併	253.91	15,253	83,838	5.50
片品村	-	391.76	4,846	57,194	11.80
川場村	-	85.25	3,461	35,870	10.36
昭和村	-	64.14	7,657	40,123	5.24
みなかみ町	合併	781.08	20,674	192,492	9.31
玉村町	-	25.78	37,047	100,739	2.72
板倉町	-	41.86	15,413	46,403	3.01
明和町	-	19.64	11,385	43,156	3.79
千代田町	-	21.73	11,689	46,540	3.98
大泉町	-	18.03	40,931	143,701	3.51
邑楽町	-	31.11	27,166	75,167	2.77



出典：

A 総務省「平成11年度以降の市町村合併の実績」

B 国土地理院「平成27年全国都道府県市区町村別面積調」（毎年10月1日時点）

C 総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数（平成27年1月1日現在）」

D 総務省「公共施設状況調経年比較表」（決算年度2013）

※ 東洋大学「自治体別人口・公共施設延床面積リスト」

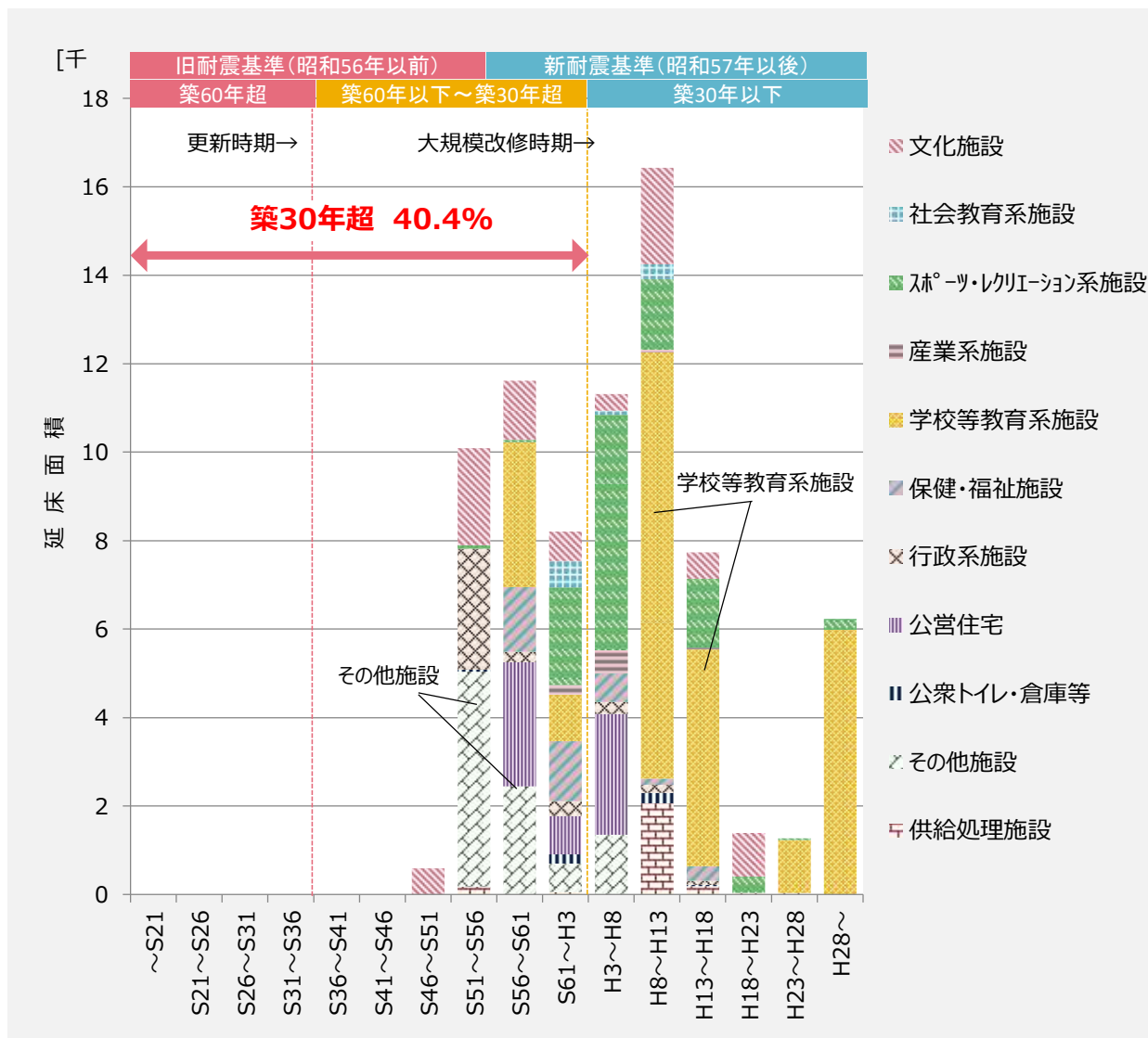
③ 建築年度別にみる整備量の推移

- 総延床面積の 40%以上は老朽化し、大規模改修³時期を迎えている
- 大規模改修を必要とする施設のうち最も多いのは、既に公共施設としての役割を終えた施設

村では、昭和 46 年から平成 13 年の間に、現在保有する建築物系施設の約 77%を整備してきました。そのうち昭和期に整備された施設は全体の 40%以上を占めますが、築 30 年を経過して一般的に大規模改修が必要とされる時期を迎えるなど、老朽化が進行しています。

大規模改修が必要とされる施設のうち最も多くを占めているのは、既に公共施設としての役割を終えているその他施設です。さらに今後も、学校等教育系施設等をはじめ多くの施設が大規模改修の時期を迎えます。

■ 建築物系施設の建築年度別整備量



³ 大規模改修: 老朽化した公共施設等の性能を維持するために実施される大規模な改修工事。建物は建築後 30 年が目安となる。

2. 公共施設等の現況及び将来の見通し

2-1 公共施設等の整備状況

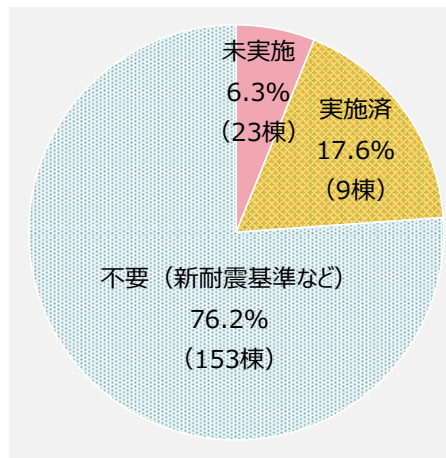
④ 施設分類別にみる耐震性能の状況

● 総延床面積の約 6%は、耐震診断が未実施

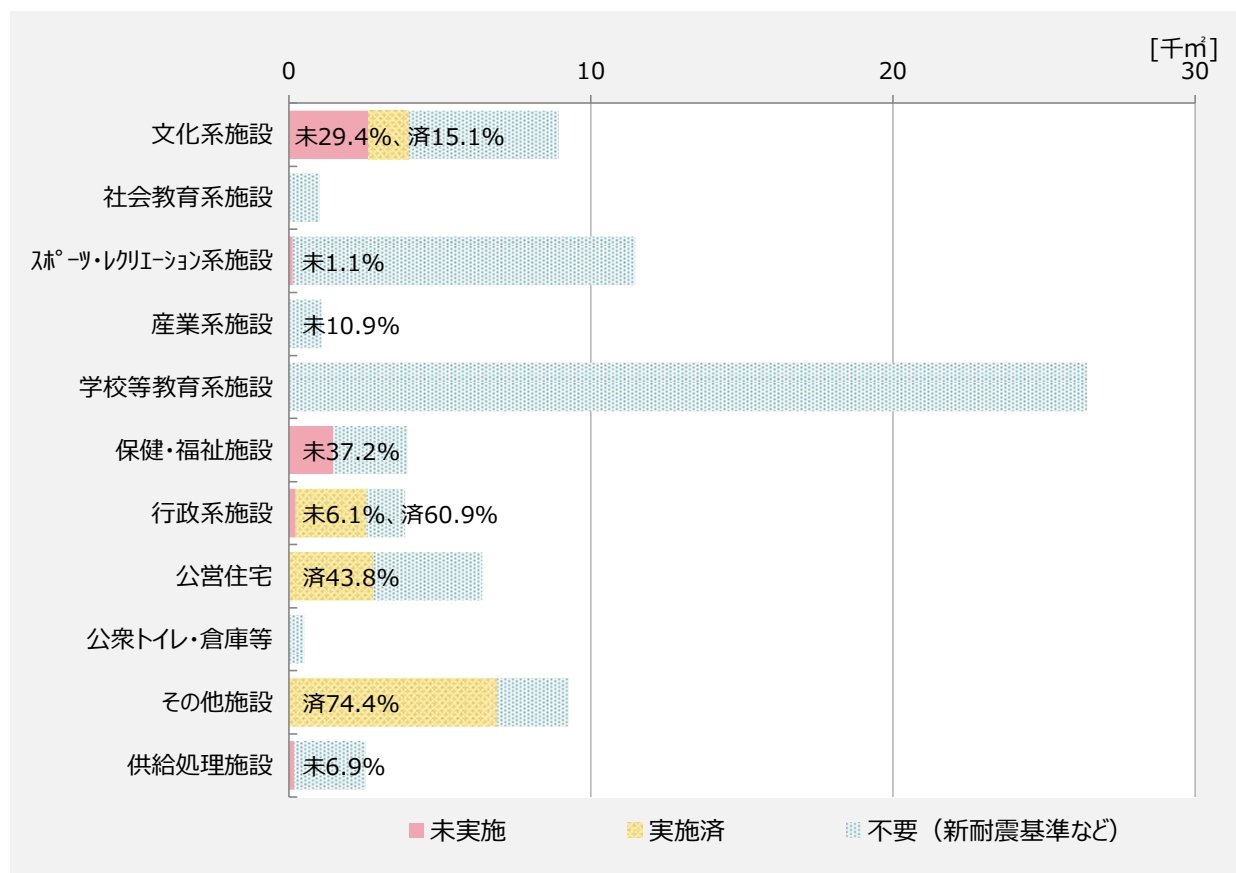
新耐震基準⁴で整備された施設や、倉庫など日常的に人が利用していない施設を除き、旧耐震基準⁵での施設など耐震診断が必要とされる施設は 32 棟（総延床面積の約 24%）あり、そのうち 9 棟は既に診断を実施済ですが、文化系施設や保健・福祉施設などに含まれる 23 棟（総延床面積の約 6%）は未実施の状態です。

なお、村役場庁舎については、耐震診断の結果、耐震基準を満たしていないことが判明しています。

■ 耐震診断の実施状況



■ 施設類型ごとの耐震診断実施状況



※1 グラフ中の割合は延床面積割合を示します。

※2 耐震診断が不要と判断される施設には、新耐震基準建築物のほか、倉庫など日常的に人が利用していない施設、既に公共施設としての役割を終え今後利用する見込みのない施設が含まれます。

⁴ 新耐震基準：1981（昭和 56）年 6 月 1 日以降の建築確認において適用されている、建築物の設計において適用される耐震構造基準をいい、震度 6 強から 7 に達する大規模地震で倒壊しない設定となっている。

⁵ 旧耐震基準：1981（昭和 56）年 5 月 31 日までの建築確認において適用されていた、建築物の設計において適用される耐震構造基準をいい、震度 5 強程度の中規模地震で倒壊しない設定となっている。

⑤ 本計画策定後の対策実績

● 本計画策定後は、その他施設を中心に施設規模の適正化を実施

本計画策定後（平成 29 年度以降）では、スポーツ施設、産業系施設、学校、廃校が廃止された一方で、その他教育施設、産業系施設が新設されました。

新設された施設の総延床面積は 651.8 m²、廃止された施設の総延床面積は 6,613.0 m²であり、合計で 5,961.2 m²の延床面積を削減しました。

■ 対策実績（新設）

大分類	中分類	施設名	構造	延床面積 (m ²)	建築年度 (年度)
学校等教育系施設	その他教育施設	婦恋浅間寮	木造	401.62	2017
産業系施設	産業系施設	農産物直売所	木造	250.18	2020
計				651.80	

■ 対策実績（廃止）

大分類	中分類	施設名	建物名称	延床面積 (㎡)
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	総合グラウンド	総合グラウンド弓道場	20.00
産業系施設	産業系施設	野生資源流通センター	野生資源流通センター	133.00
学校等教育系施設	学校	西部小学校	西部小学校プール	563.00
その他施設	廃校	旧田代小学校	田代小学校校舎	2,184.00
		旧干俣小学校	干俣小学校	2,045.00
		旧東小学校	東小学校体育館	968.00
		旧東小学校	東小学校プール	700.00
計				6,613.00

※廃校については、普通財産化予定

(2)インフラ系施設の整備状況

① 整備量の状況

●人口増加等に併せて整備され、橋梁の一部は既に更新⁶時期にある

インフラ系施設は村の産業と村民の生活の基盤であり、人口増加等に併せて整備が進められてきましたが、経年による施設の老朽化が懸念されています。既に耐用年数を経過し更新時期を迎えている施設は、橋梁については総面積の約3%に留まりますが、その量は20年後以降に急増する見通しです。

なお、上水道、簡易水道及び小水道は布設時期が一部不明であるため、老朽化状況を把握するためには詳細な調査が必要となります。

■インフラ系施設の整備状況

	実延長[m]	道路面積（道路部）[㎡]	備考
村道	467,914	2,596,593	-
農道	9,934	48,747	-

橋梁	橋数	15m未満		15m以上		合計	備考	
		73		33		106	-	
	面積[m²]	PC橋		RC橋		鋼橋	合計	備考
		7,545.01	2,834.28	3,163.59	13,542.88	耐用年数超3%		

	延長[m]	導水管	送水管	配水管	合計	備考
上水道	294	22,412	115,537	138,243	整備年度一部不明	
簡易水道	42,140	1,568	76,337	120,045	整備年度一部不明	
小水道	3,130	813	10,945	14,888	整備年度一部不明	

	延長[m]	コンクリート管	塩ビ管	その他	合計	備考
公共下水道		20,716	24,237	3,416	48,369	-
農業集落排水		11,331	20,512	617	32,460	-

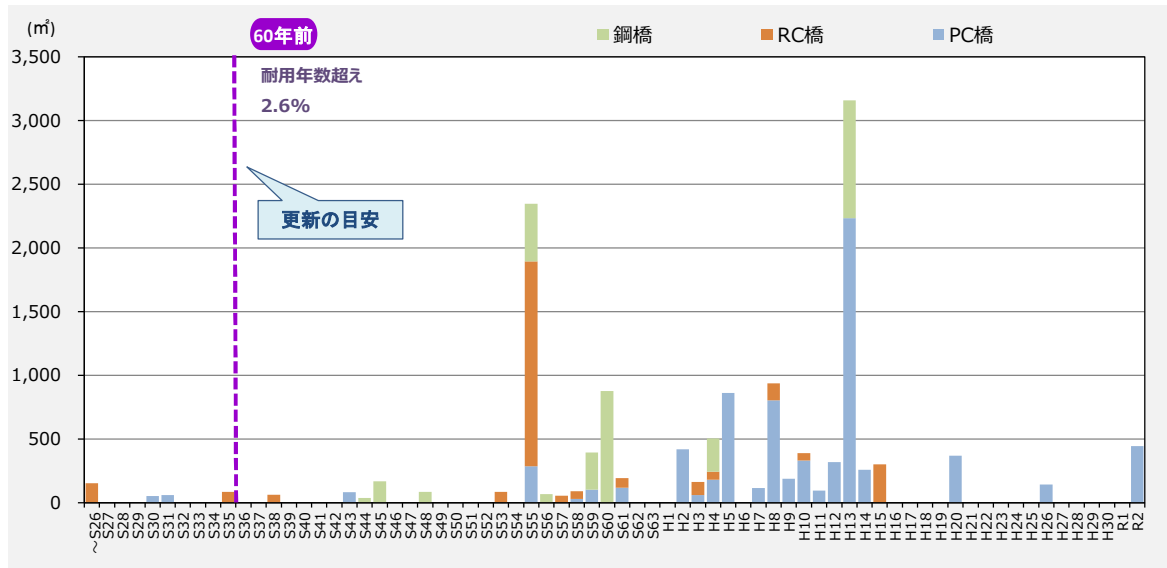
② 本計画策定後の対策実績

●平成29年度以降、大前橋を整備

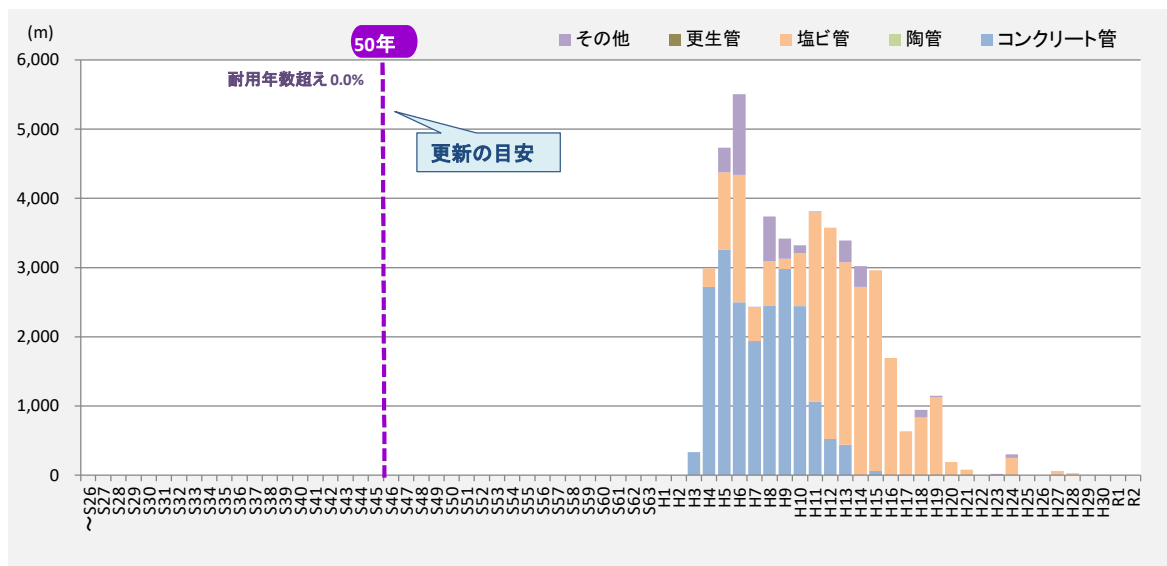
平成29年度以降では、令和2年度に橋梁の大前橋1橋（PC橋、面積：443.7㎡）を整備しました。

⁶ 更新：老朽化した公共施設等の建替えや再整備。建物と橋梁は建設後60年、下水道管は50年が目安となる。

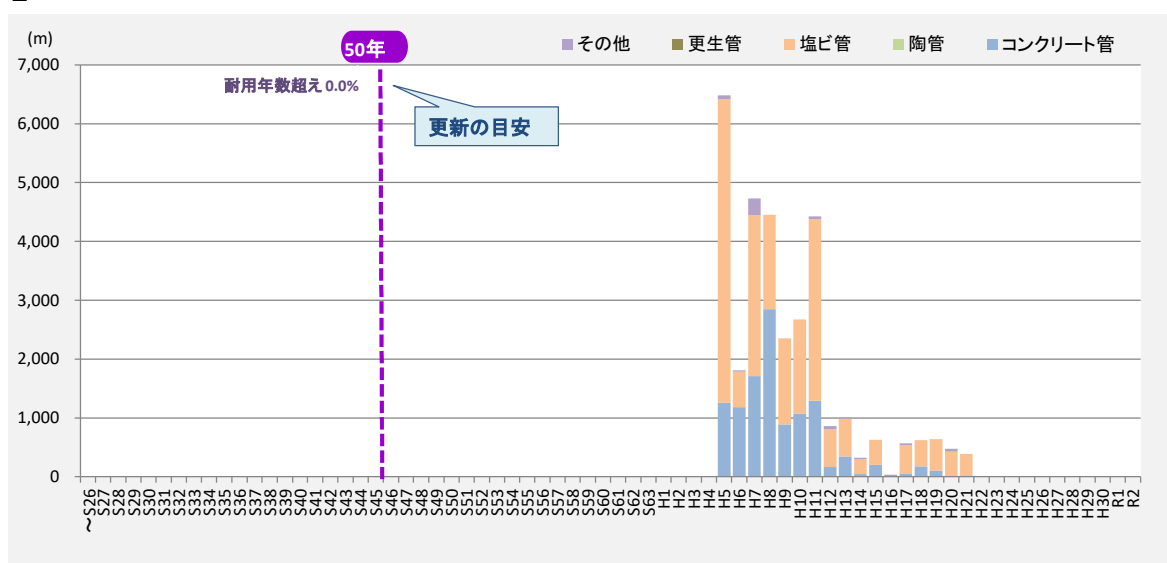
■ 橋梁の建設年度別整備量状況



■ 公共下水道の布設年度別整備量状況



■ 農業集落排水の布設年度別整備量状況



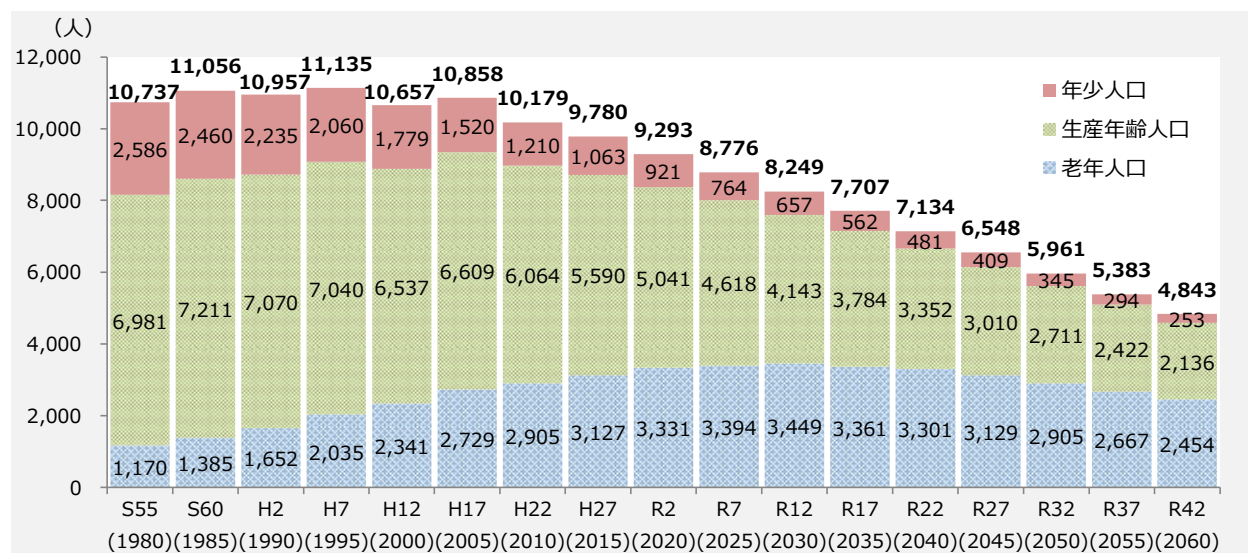
2-2 総人口や年代別人口についての今後の見通し

- 総人口は令和 42（2060）年までに現在の約 5 割近く減少
- 長期的に年少人口割合の回復を目指す、当面は少子高齢化が進む見通し

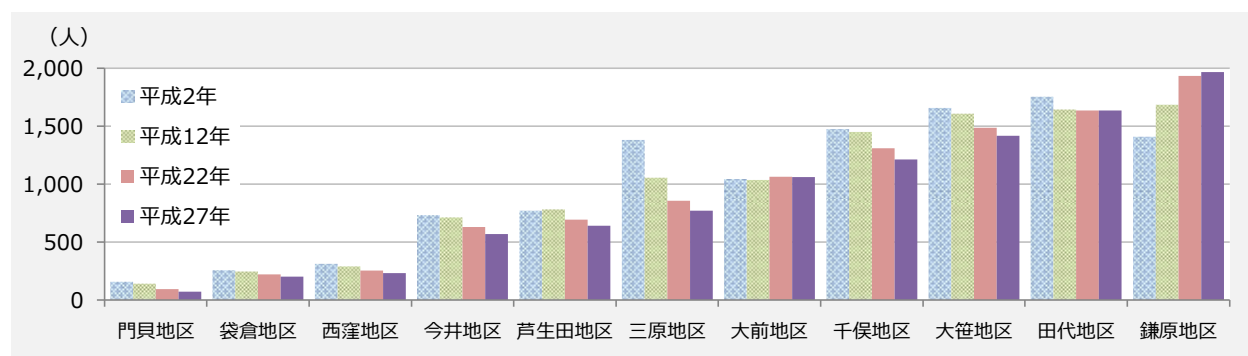
村の総人口は、平成 17 年以降は減少傾向に転じており、「婦恋村人口ビジョン」（平成 28 年 2 月）では、令和 42 年までに平成 27 年の約 50%となる約 4,800 人まで減少すると予測されています。また、老年人口（65 歳以上）は増加する一方で、年少人口（15 歳未満）と、税収を支える生産年齢人口（15～64 歳）は減少するとみられ、少子高齢化が進むと考えられます。このまま人口が減少すると今後使われなくなる公共施設等が増え、また、少子高齢化が進むと現在の公共施設等の機能や用途がニーズと見合わなくなる等の課題が生じてくるものと考えられます。

なお、地区別にみると、特に三原地区の人口減少率が大きい一方で、鎌原地区は増加傾向となっています。

■ 総人口及び年齢 3 区分別人口の推移と見通し



■ 地区別人口の推移



出典：「婦恋村まち・ひと・しごと創生総合戦略」、国勢調査（平成 27 年のみ）

2-3 歳入及び歳出の現況及び将来見通し

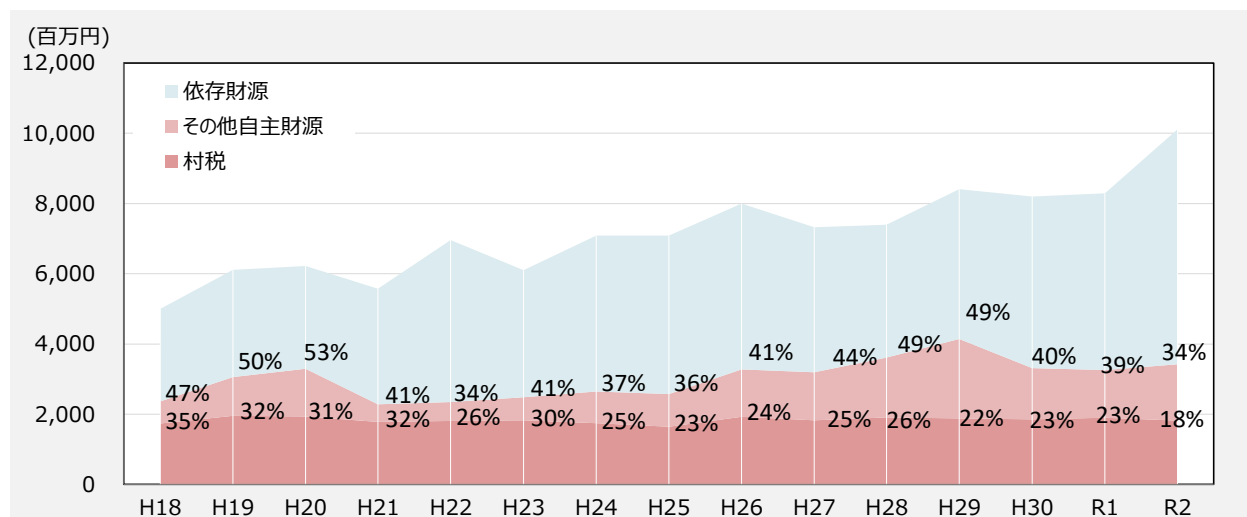
● 予算構成が人口変動に連動し、公共施設等への投資的経費が抑制される可能性

歳入額は、平成 18 年度から令和 2 年度は年間約 50 億円から約 100 億円で推移しており、そのうち自主財源⁷は 34%から 53%、更に自主財源の主な財源である村税は 18%から 35%を占めています。令和 2 年度は、新型コロナウイルスの影響で依存財源（国庫支出金）が他年度に比べて突出しています。

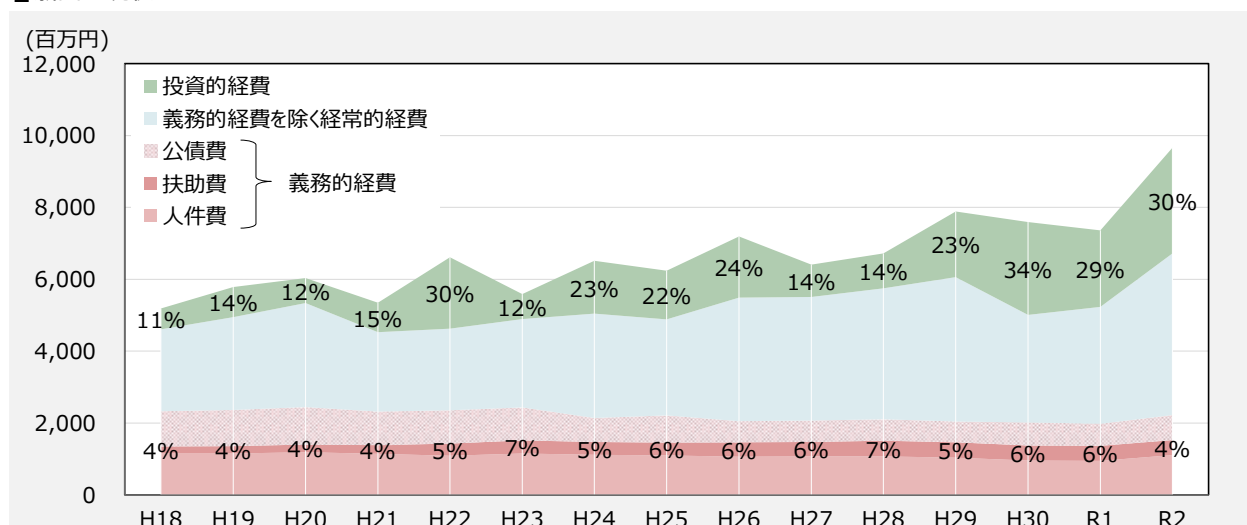
また、歳出額は、平成 18 年度から令和 2 年度は年間約 52 億円から約 97 億円で推移しており、そのうち義務的経費⁸が 23%から 45%以上、扶助費⁹が 4%～7%を占めています。

今後は、少子高齢化や生産年齢人口の減少に伴い、村税が減少する一方で扶助費が増加すると予想され、公共施設等の整備等に充当するための投資的経費¹⁰にも影響が出てくることが考えられます。

■ 歳入の現状



■ 歳出の現状



出典：「決算カード」、村提供資料

⁷ 自主財源：地方自治体が自ら決定し、収入し得る財源。地方税、使用料・手数料、財産収入等。

⁸ 義務的経費：地方自治体の経費のうち、支出が義務的で任意には縮減できない経費。人件費、公債費、扶助費の総称。

⁹ 扶助費：子育て支援や高齢者・低所得者保護等、生活支援に係る経費。

¹⁰ 投資的経費：社会資本の形成に関わる経費。普通建設事業費、災害復旧事業・失業対策事業の総称。

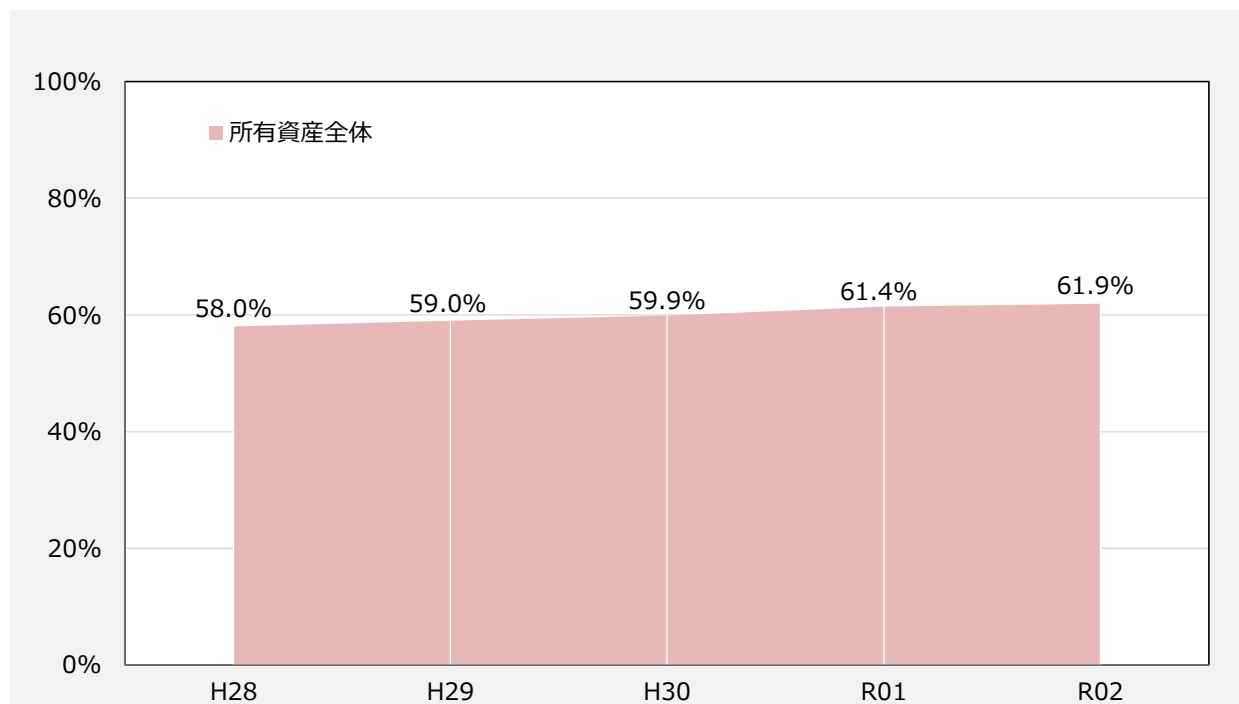
2-4 有形固定資産減価償却率の推移

●有形固定資産減価償却率は年々増加し、令和2年度で61.9%

有形固定資産減価償却率¹¹は、平成28年度では58.0%でしたが、令和2年度では61.9%となっており、年々増加しています。

有形固定資産減価償却率が高い状況にはありませんが、使用期間が耐用年数に迫る施設等もあることから、今後は、計画的な施設等の老朽化対策などに取り組んでいく必要があります。

■有形固定資産減価償却率の推移



¹¹ 有形固定資産減価償却率：有形固定資産のうち、土地以外の償却資産（建物・工作物）の耐用年数に対して、その資産の取得時点からどの程度経年しているかを表す指標です。この比率が高いほど、使用期間が耐用年数に近い資産が多いことを示します。ただし、長寿命化工事による使用期間の延長などの効果がこの比率に反映されないため、施設等の老朽度合いや危険度などを直接的に示すものではありません。

2-5 公共施設等の改修・更新等に係る費用と充当可能な財源の見込み等

(1) 計画策定当初の将来の更新等費用と充当可能な財源見込み

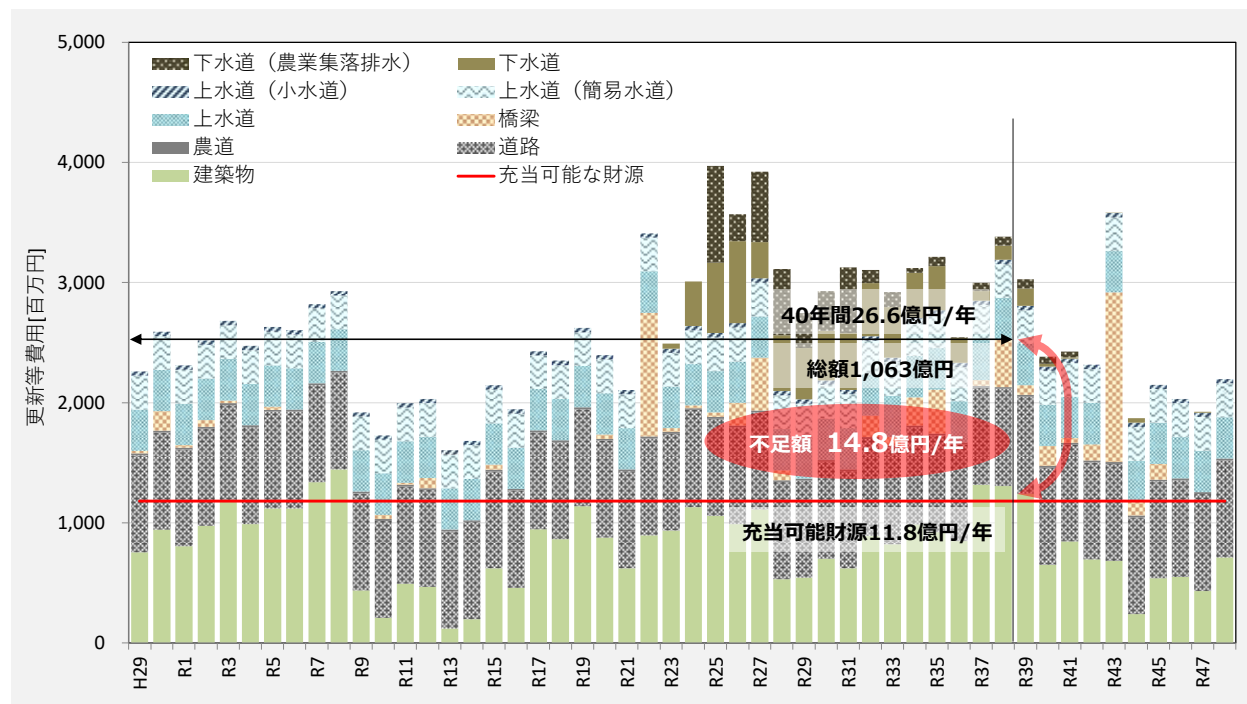
- 今後 40 年間に係る公共施設等の更新等費用は、充当可能財源の 2 倍以上となる見通し
- 全ての公共施設等を現在の水準で維持していくことは困難

全ての公共施設等を現状のまま維持した場合、大規模改修及び更新等に係る費用（以降「更新等費用¹²」という）は、平成 29 年度から 40 年間で 1,063 億円（年間平均 26.6 億円）と推計されます。

一方で、近年、実際に村の公共施設等の整備に要した費用は平均で年間 11.8 億円/年であるため、将来まで同額分を充当可能と想定した場合においても、年間 14.8 億円が不足していることとなります。

■ 将来の更新等費用と充当可能な財源見込みの比較（計画策定当初）

（一般財団法人地域総合整備財団「公共施設更新費用試算ソフト」の試算条件に準じて算出）



■ 充当可能財源の見込み

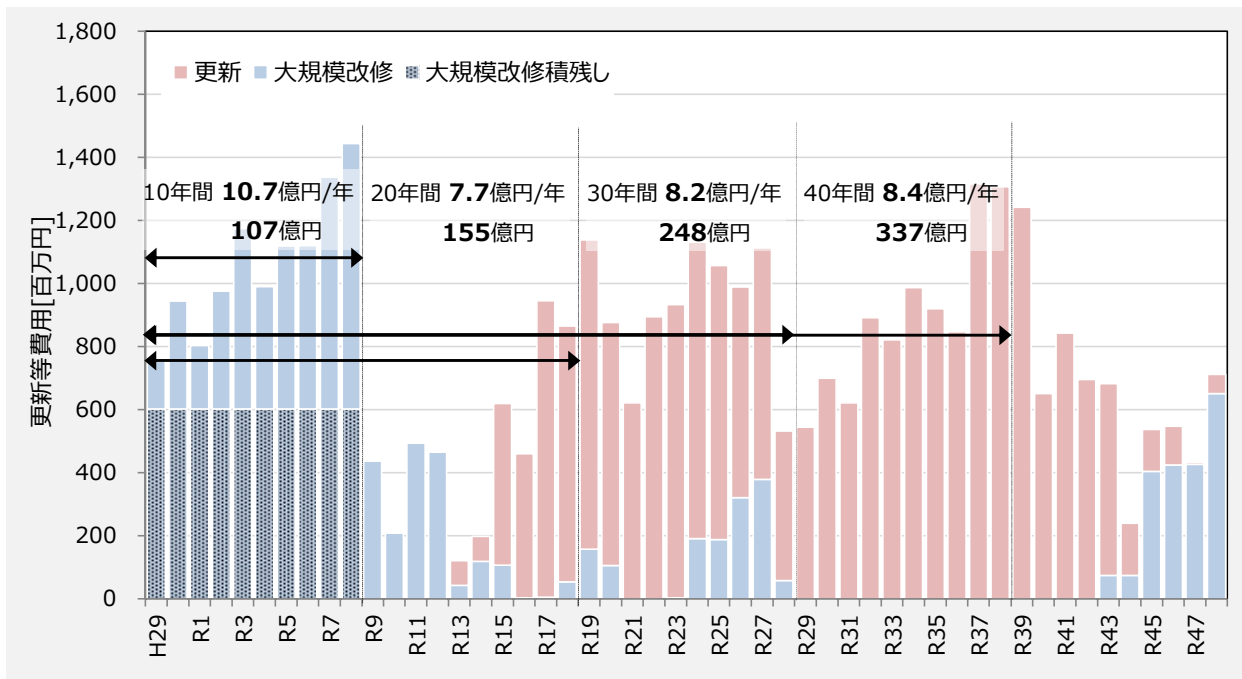
類型	会計区分	対象	費用[億円/年]	備考
建築物	普通会計	普通建設事業費	5.8	平成18年度から27年度の実績額平均値
道路（村道・農道）, 橋梁			4.8	
上水道, 簡易水道, 小水道	調査票	投資実績額	1.2	平成23年度から27年度の実績額平均値
公共下水道, 農業集落排水				
合計			11.8	

¹² 更新等費用：公共施設等を維持していくための大規模改修及び更新に係る費用。実際の公共施設等の運営には、更新等費用の他に、光熱水費、人件費、備品購入費、日常保全費等の運営及び維持管理費用を要します。

2. 公共施設等の現況及び将来の見通し

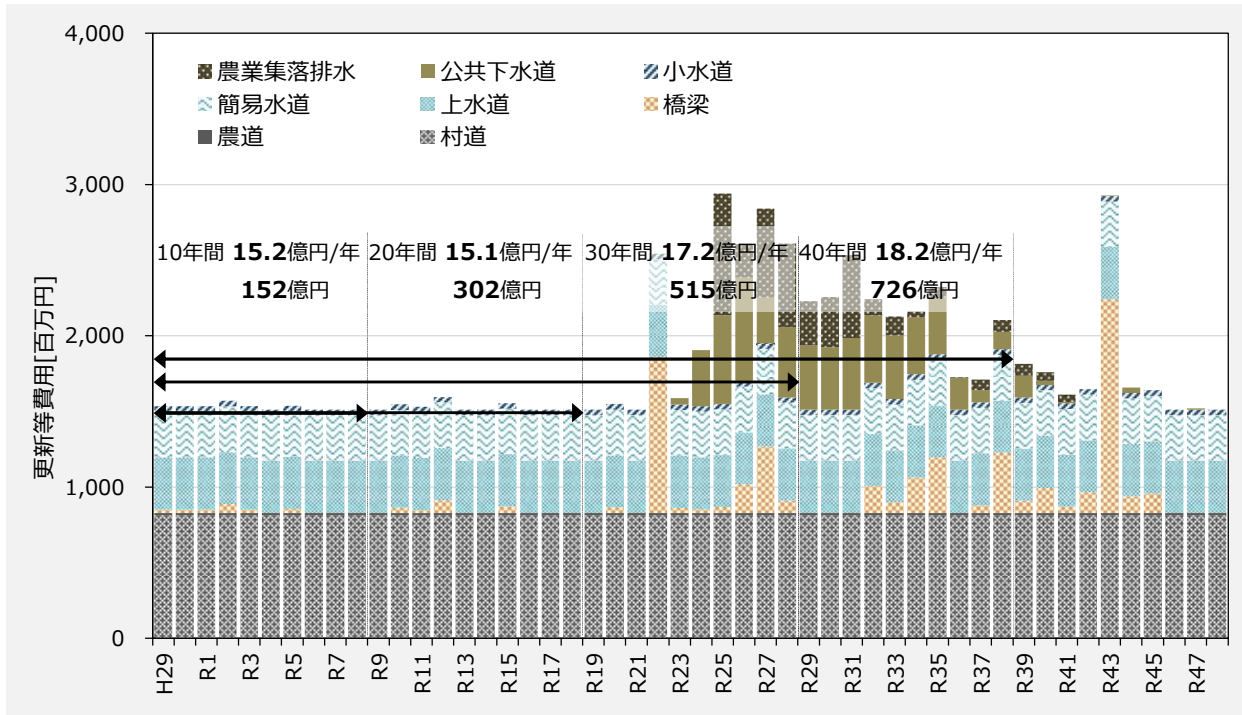
2-5 公共施設等の改修・更新等に係る費用と充当可能な財源の見込み等

■ 建築物系施設の将来更新等費用（計画策定当初）



※大規模改修積残し：建築後30年以内に改修が実施されないまま積み残された分

■ インフラ系施設の将来更新費用（計画策定当初）



(2)長寿命化等の対策を実施した場合の将来の更新等費用

●現在の長寿命化等の対策に加え、更なる対策が必要

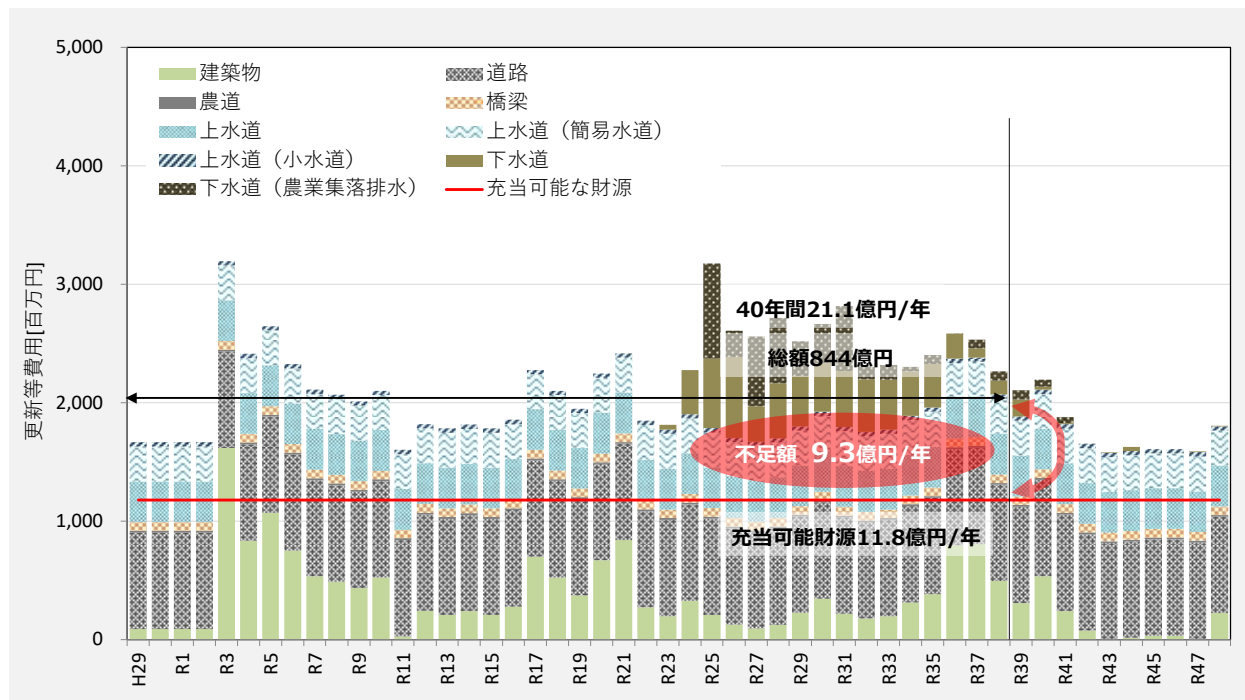
令和3年時点の公共施設等に長寿命化等の対策を実施した場合の更新等費用は、平成29年度から40年間で844億円（年間平均21.1億円）と推計されます。

長寿命化等の対策を実施した場合の試算においても、公共施設等の整備に充当可能な財源の平均11.8億円に対し、1年当たり約9.3億円超過する見込みです。

長寿命化等の対策を実施した場合では、自然体の将来の更新等費用に対して平成29年度から10年間で約46億円、40年間では約219億円の削減効果が期待できるため、今後は道路、上水道、下水道などのインフラ系施設の長寿命化を検討していく必要があります。

さらに、公共施設の効率的な運用、収益性を高める取り組み、総量の見直しなどにより、公共施設等の整備に充当可能な財源を確保していく必要があります。

■将来の更新等費用と充当可能な財源見込みの比較（長寿命化等対策を実施した場合）



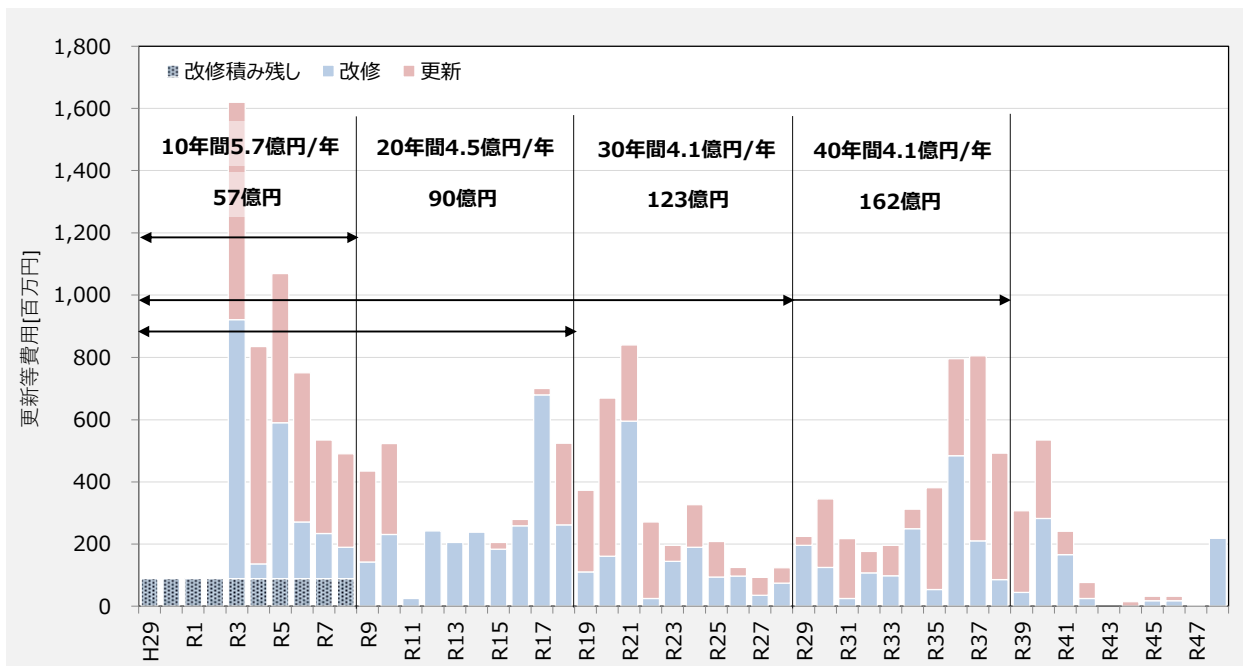
■将来の更新等費用の比較

	今後10年間（H29～R8）			今後40年間（H29～R38）		
	自然体の更新等費用	対策後の更新等費用	対策の効果額	自然体の更新等費用	対策後の更新等費用	対策の効果額
建築物系施設	107億円	57億円	50億円	337億円	162億円	175億円
インフラ系施設	152億円	156億円	-4億円	726億円	682億円	44億円
合計	259億円	213億円	46億円	1,063億円	844億円	219億円

2. 公共施設等の現況及び将来の見通し

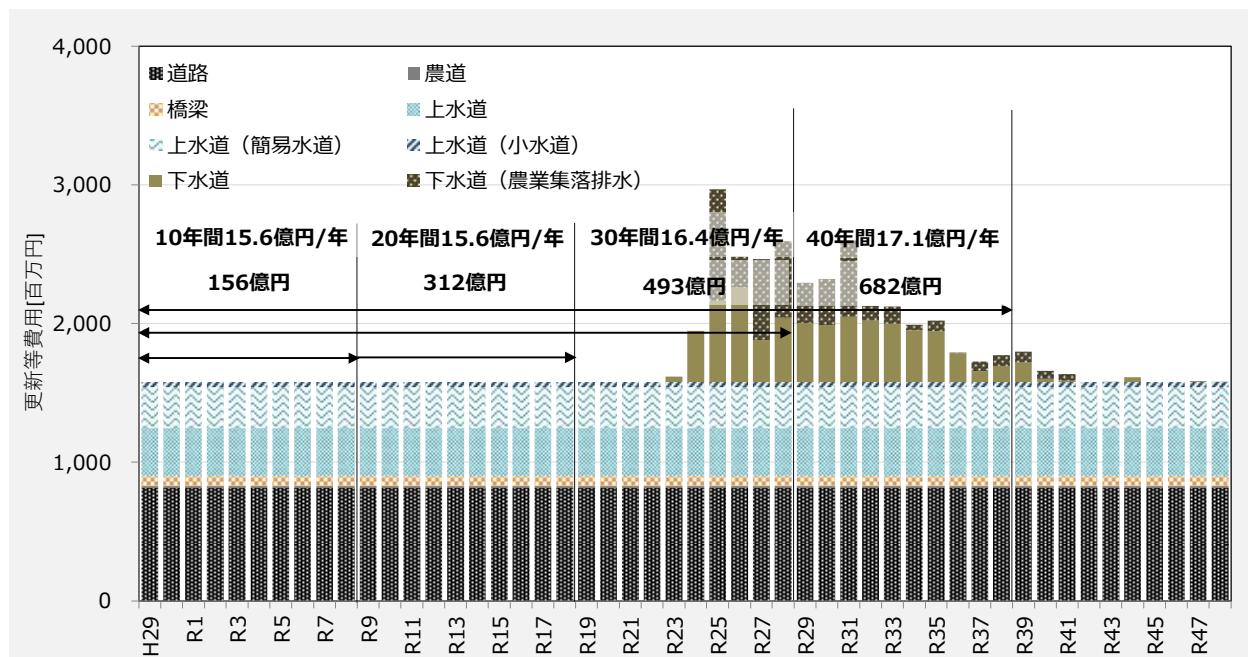
2-5 公共施設等の改修・更新等に係る費用と充当可能な財源の見込み等

■ 建築物系施設の将来更新等費用（長寿命化等対策を実施した場合）



※改修：大規模改修及び大規模改修積み残し

■ インフラ系施設の将来更新費用（令和3年時点）



3. 公共施設等の管理に関する基本的な方針

3-1 現状や課題に対する基本認識

村の公共施設等の現状と、今後、村で取り組んでいくべき課題を整理します。

課題 1 ● 老朽化や災害に対する安全管理

- ▶ 公共施設等を安全かつ快適に利用するためには、常に適切な管理状態を維持することが必要です。
- ▶ 建築物系施設の4割以上を占める老朽施設や、耐震診断が未実施の施設等に対する安全対策が求められます。特に、災害時の対策拠点や避難所となる施設、常に安全かつ安定的な供給が求められるインフラ系施設については、不測の事態に備えて計画的に安全措置を講じていく必要があります。
- ▶ 既に公共施設としての役割を終えた施設についての今後のあり方の検討が求められます。

課題 2 ● 更新等費用に対する財源の不足

- ▶ 将来の更新等費用に対する充当可能財源が不足している状況のため、全ての公共施設等を現在の水準で維持していくことは困難と考えられます。更に、少子高齢化や生産年齢人口の減少により、公共施設等の管理費用に対する村民1人当たりの負担も増大していくことが予測されます。
- ▶ 将来世代に過度な負担を残さず、必要な村民サービスを継続して提供するためには、利用頻度の低い施設の統廃合や新たな管理方法等に取り組み、公共施設等の管理費用を縮減していくことが求められます。
- ▶ インフラ系施設は、村の産業及び生活の基盤であり今後も維持していく必要があるため、重要性や利用状況を踏まえた適切な維持管理により、更新費用を縮減しながら安全を確保していくことが求められます。

課題 3 ● 公共施設として求められる規模や村民サービスへの適正化

- ▶ 現在の公共施設等は、人口の増加に伴い整備・拡充されてきましたが、人口減少や少子高齢化等の社会環境の変化に伴い、必要とされる規模や村民サービスも変化してきています。
- ▶ 限られた財源のなかで、安全かつより便利に、将来世代まで村民サービスを提供していくことが出来るよう、規模や配置、運営や管理のあり方に至るまで、これからの公共施設等のあり方について、総合的な見直しが求められます。
- ▶ 公共施設等のあり方の見直しにあたっては、総合計画をはじめとする村の上位計画に準じて、活力と魅力あふれる「希望の里」として将来世代に引き継いでいく必要があります。

3-2 公共施設等マネジメントの基本方針と目標

前述の課題を解消し、村民サービスをより良い形で将来世代へ引き継いでいくため、ここに公共施設等マネジメントを推進するための基本方針と目標を掲げます。

(1) 公共施設等マネジメントの基本方針

公共施設等マネジメントは、以下の3つの基本方針に基づき「第六次嬭恋村総合計画」で提唱する村の将来像を踏まえながら推進します。

1

安全快適で環境にやさしい施設づくり

- 計画的な維持管理により、公共施設等の老朽化や災害に備え、安全を確保します。
- 高齢者や障害者、子育て世代等、だれもが快適に利用できるように配慮し、ユニバーサルデザインの導入を推進します。
- 省エネや再エネ利用の推進などに取り組むことで、持続可能な社会や自然共生社会の実現に貢献していきます。

2

管理費用の最適化

- 長寿命化、管理の効率化、民間連携等を推進することで、経済的な運営や管理費用の縮減を図ります。
- インフラ系施設は、利用状況や重要性を考慮した上で、今後充当することができる財源とのバランスを見ながら、適切な維持管理を実施します。

3

公共施設等のあり方の検討

- 人口や村民ニーズ、財政の状況を勘案しながら、予防保全による長寿命化や、統廃合及び機能の複合化等による施設規模の適正化を図ります。
- 民間のアイデアを取り入れながら、より利便性の高い村民サービスのあり方について、規模や配置、運営や管理のあり方等の面から多角的に検討し、利活用を促進します。
- 村民ニーズや村の財政に見合った公共施設等のあり方を検討します。

(2) 目標設定（計画策定当初の更新費用等で設定）

将来的な財源不足により全ての公共施設等を現在の水準で維持していくことは今後困難となりますが、必要な村民サービスを継続し将来世代へ過度な負担を残さずに引き継ぐためには、既存の公共施設等のあり方を見直し、効率的に管理していくことが求められています。

建築物系施設については、充当可能財源を過年度の実績に基づき年5.8億円とする場合では、施設の長寿命化により更新等費用を年2.6億円縮減することで財源不足を解消することができますが、生産年齢人口の減少や老年人口の増加に伴い充当可能財源は今後更に抑制されていくことを考慮すると、更に施設規模を適正化することが必要と考えられます。そこで、将来の人口減少に見合った施設規模とする場合には延床面積を現在の30%以上縮減する必要があることも考慮し、建築物系施設については、施設の長寿命化と併せて、今後40年間で延床面積の30%を縮減することを目標とし、更新等費用の縮減を目指します。

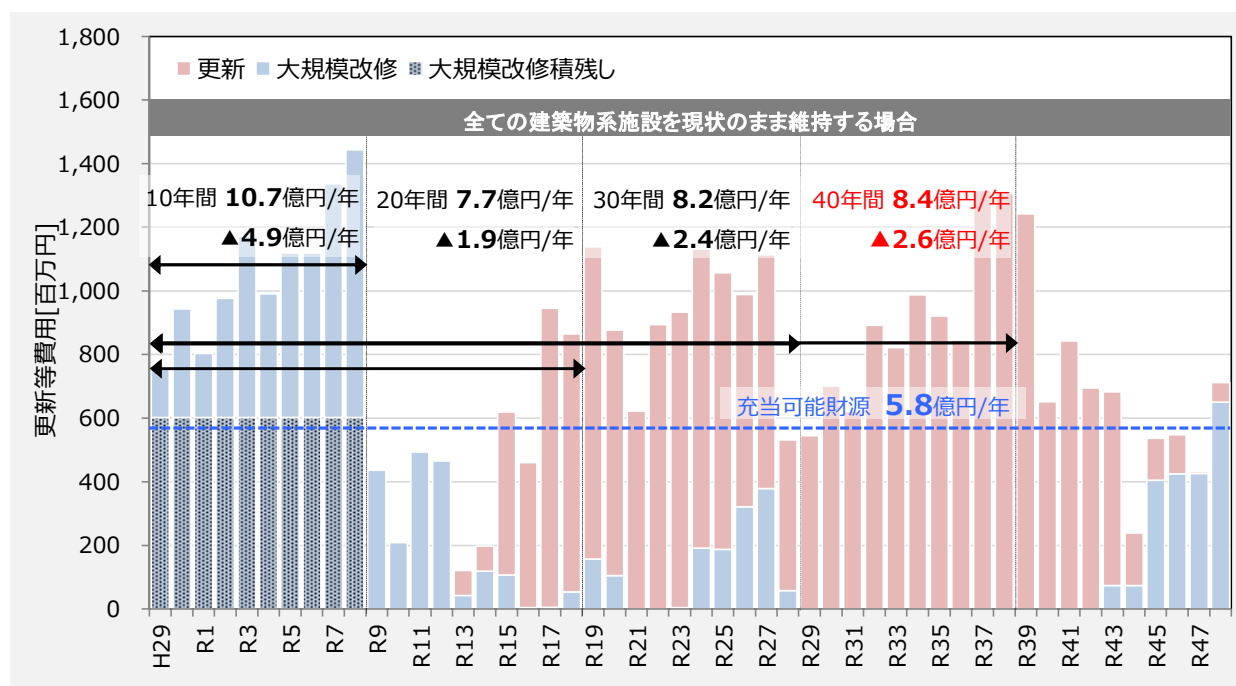
なお、延床面積の縮減にあたっては「3-3 (7) 統廃合等の推進方針」で示す方針に基づき、既存施設の利用状況や必要性を十分に検証し、村民ニーズに即した公共施設のあり方を検討したうえで取り組みます。

一方、インフラ施設については、村民の生活や村の産業に直接的な影響を及ぼす基盤であるため、重要性や利用状況による劣化状況に応じた優先度を検討したうえで、予防保全型の維持管理を目指します。

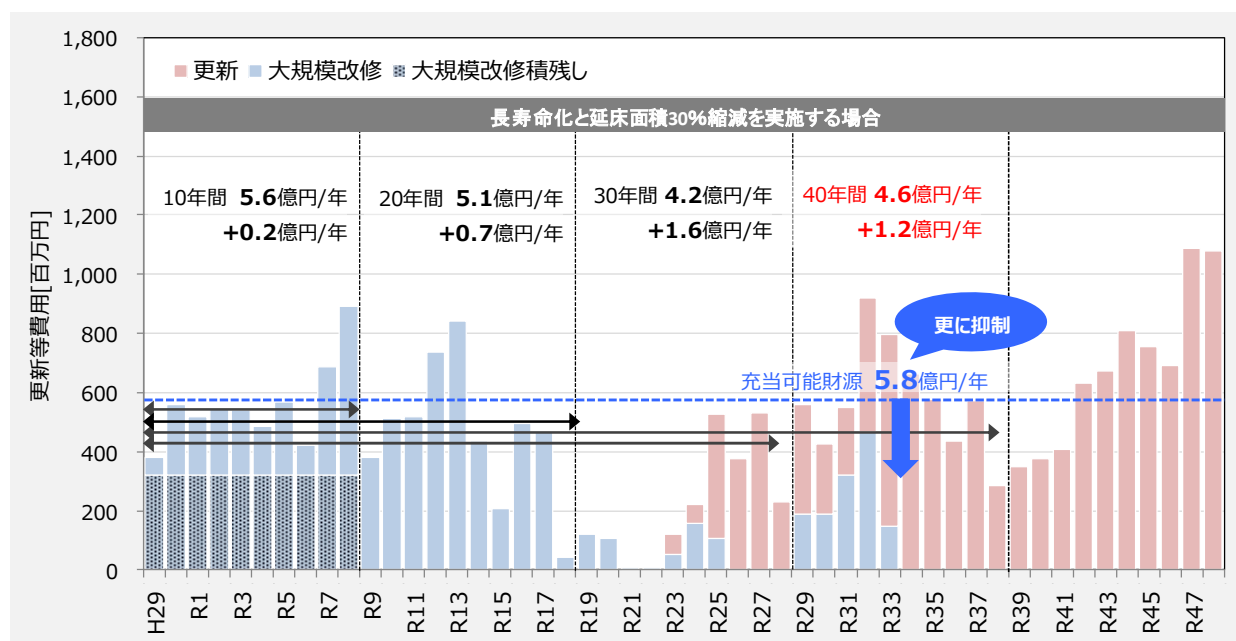
－ 今後 40 年間の目標 －

建築物系施設について、新耐震基準建築物の長寿命化を図りながら、延床面積を **30%** 縮減

■ 全ての建築物系施設を現状のまま維持する場合の更新等費用と充当可能財源（計画策定当初）



■ 建築物系施設について長寿命化と延床面積を 30% 縮減した場合の更新等費用と充当可能財源（計画策定当初）



3-3 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

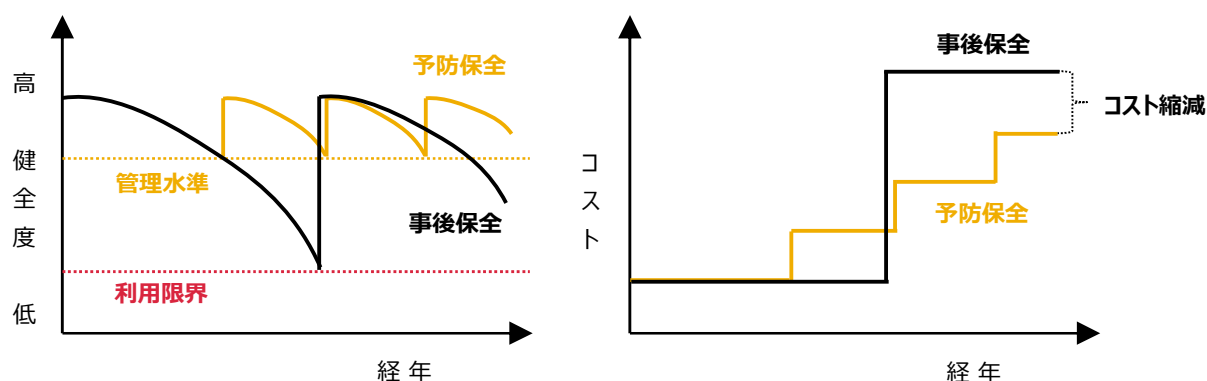
公共施設等マネジメントの基本方針を踏まえ、公共施設等の管理に関する基本的な考え方を示します。なお、今後新たに策定する個別施設計画は、本計画における方針と整合を図るものとします。

(1) 安全確保の実施方針

予防保全型の維持管理への転換

- ◆ 事後保全型の維持管理では施設や設備に不具合が生じてから対応を検討するため、突発的かつ長期的に施設が利用できなくなるリスクや、改修費用が多額となるリスクを抱えています。一方、予防保全型の維持管理では、定期的な点検等から常に施設の老朽化状況を把握しているため、計画的に改修を行うことができます。そのため、今後は予防保全型の維持管理に転換し、施設の安全を確保するとともに、改修費用の縮減及び平準化を図ります。
- ◆ 災害対策拠点や避難所等に指定されている施設を中心として、定期的な点検や調査を実施し安全管理に努めます。

■ 予防保全の維持管理の効果（イメージ）



(2) 点検・診断と維持管理の実施方針

日常のメンテナンスサイクルの構築

- ◆ 施設管理者による日常点検、各種法令に則った法定点検、専門家による診断等を組み合わせ、予防保全型の維持管理を実施します。また、施設管理者による日常点検については、適確な点検と判断を行えるように、実施方法や対象部位を定めたマニュアルを作成します。
- ◆ 各施設の劣化状況について最新かつ正確な情報を把握するため、施設の基本情報、点検結果、改修履歴等の情報を記録したデータベースを構築します。
- ◆ 点検や診断の実施、改修、記録という日常のメンテナンスサイクルに基づき、適切な維持管理を実施します。

(3) 耐震化の実施方針

耐震化の推進と定期点検等による安全管理

- ◆ 建築物系施設のうち耐震診断が未実施の施設は、順次、耐震診断と必要な耐震化を推進します。
- ◆ インフラ系施設は、特に災害時にはその安全性や安定的な供給が人命に関わる施設であるため、緊急性や重要性による優先度を踏まえ、順次、耐震化を推進します。

(4) 長寿命化・大規模改修の実施方針

予防保全型管理による更新等費用の縮減及び平準化

- ◆ 予防保全型の維持管理を実施することにより、施設の老朽化を最小限に留めながら公共施設等の長寿命化を図り、更新等費用の縮減及び平準化を目指します。
- ◆ 公共施設等の用途や類型ごとに、老朽化の程度や重要性等を考慮した優先度を踏まえて長寿命化計画を策定し、当該計画に基づき大規模修繕・改修を実施することで、長寿命化を推進します。

(5) 更新等の実施方針

適正規模の検討を踏まえ、必要な更新を効率的に実施

- ◆ 将来の人口動向等を勘案し、用途や地域ごとに公共施設等の適正な規模を検討します。その上で、各施設の性能や利用状況等を踏まえ、今後も維持していく施設の適切な更新を行います。
- ◆ インフラ系施設は、村の産業や村民の生活を支えるために安全かつ安定的な供給を行う必要があります。基本的には、利用状況や点検結果等を踏まえて適切に更新します。
- ◆ PPP/PFI¹³等民間の資金やノウハウの導入効果を検証し、更新費用の縮減を図ります。
- ◆ 更新後の施設については、管理費用の縮減を図るため耐久性や省エネルギー性等を考慮し、また、利便性の向上も図るため、再配置、統廃合、ユニバーサルデザイン導入等についても検討します。
- ◆ 公共施設としての役割を終えている施設は、速やかに除却や売却等の措置を取り、管理費用の縮減と資産の有効活用を図ります。
- ◆ 土砂災害特別警戒区域、土砂災害警戒区域に指定されている区域に係る公共施設の更新等については、移転の検討も行うなど、利用者の安全性の確保に努めます。

¹³ PPP/PFI：PPP（パブリック・プライベート・パートナーシップ）は村民サービスの提供に民間が参画する（公民連携）手法を幅広く捉えた概念であり、指定管理者制度やPFIにより民間資本や民間のノウハウを利用して効率化や村民サービスの向上を目指すもの。その内PFI（プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）とは公共施設等の建設、管理等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することで、効率化やサービス向上を図る公共事業の手法。

(6) ユニバーサルデザイン化の方針

だれでも利用しやすい施設の整備

- ◆ 障がい者、高齢者などが社会生活をしていくうえでの障壁となるものを取り除くためのバリアフリー化に加え、公共施設等をだれでも使いやすいものに向上させるため、ユニバーサルデザイン化を推進します。
- ◆ 施設等の更新時に加え、長寿命化に係る改修や、大規模改修などに合わせて、バリアフリー、ユニバーサルデザインを導入することとしますが、利用者からのニーズや、影響する範囲なども総合的に勘案し、効果的と見込まれる場合は、単独による改修を検討し、速やかな対応に努めます。

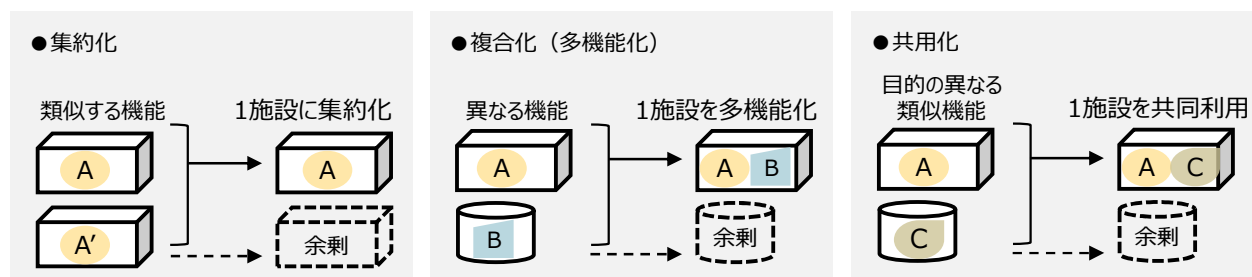
(7) 統廃合等の推進方針

必要な村民サービスを提供し続けるための公共施設等のあり方を検討

- ◆ 限られた財源のなかで必要な村民サービスを将来世代まで提供していくため、既存の公共施設等を見直し、より利便性と管理効率性の高い公共施設等のあり方について検討します。
- ◆ 公共施設等の管理や整備にあたり、民間の資金やノウハウの導入について積極的に検討します。
- ◆ 建築物系施設については、複合化や共用化等の手法を用いることで必要なサービスを維持しつつ規模の縮減を図り、管理費用の縮減を目指します。
- ◆ 村民の日常的な生活圏が広がりを持つなかで、消防、生涯学習、医療、福祉等に関しては、近隣自治体と共同で施設整備を行うことで業務の効率化を図っています。更に今後も、必要性や有効性に応じ、防災、医療、福祉、生涯学習、観光、交通等に関する広域的な連携を検討します。

分類	手法	手法の概要
統廃合等	集約化	類似する機能をもつ複数の施設を1つの施設に集約する。 ＜例＞ 村民ニーズが低い集会所を利便性の高い施設に集約
	複合化（多機能化）	一つの建築物内に、異なる機能をもつ複数の施設を併設する。 ＜例＞ 小中一貫教育を行う義務教育学校
	共用化	一つの施設の機能を複数の目的で共同利用する。 ＜例＞ 学校の運動場や調理室等を放課後や休日は村民へ開放
	廃止・用途転換	村民ニーズが低下した施設の供用を廃止、又は別の用途に転換する。
	減築	村民ニーズが低下した施設の床面積を縮減する。
	借用	民間等の施設を借り受けて、供用する。 ＜例＞ 民間住宅を借り上げ、公営住宅として運用
広域連携	相互利用	周辺自治体等と相互利用し、新規整備せずに村民サービスを向上する。 ＜例＞ 上田地域定住自立圏共生ビジョン
	共同運用 （一部事務組合）	国又は他の自治体等と共同で管理し、管理等に係る経費等を分担する。 ＜例＞ 吾妻広域町村圏振興整備組合、西吾妻福祉病院
官民連携	民間施設等による代替	公共施設の代わりに民間等の施設やサービスを低コストで利用できるようにする。
	PPP/PFI、地域移譲	民間等のノウハウ又は資金等を活用し、経費縮減を図る。 ＜例＞ 指定管理者制度等
余剰資産 の活用	貸付・売却	余剰の土地、建築物又は空きスペースを貸付け、賃料収入を得る。或いは売却し、売却収入を得る。 ＜例＞ 駐車場の余剰スペースにコンビニを誘致

■ 建築物系施設の統廃合等のイメージ



3-4 総合的かつ計画的な管理を実現するための取り組み方針

(1) フォローアップの実施方針

公共施設等マネジメントを確実に実践していくため、PDCA サイクルに則り本計画を推進します。本計画の期間は 40 年間ですが、基本的には 10 年ごとに見直すものとし、また、関連計画等の見直しや社会情勢の変化の状況等に応じて適時に「Plan（計画策定）」を見直します。

● Plan（計画策定）

関連計画等を踏まえた計画の策定

● Do（実践）

計画に基づく公共施設等マネジメントの実践
点検、診断の実施と結果の蓄積

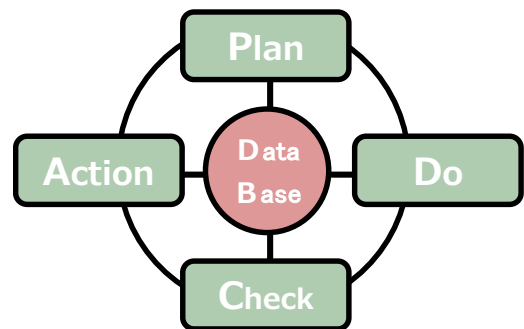
● Check（評価）

公共施設等マネジメントの適正性に関する評価

● Action（改善）

評価に応じた改善と計画の見直し

■ フォローアップイメージ



(2) 取り組み体制の構築と情報管理の方針

- ◆ 公共施設等マネジメントを確実に推進するには、施設を管理する部署だけでなく財政部署等も連携し、全庁的に取り組んでいくことが重要です。そのため、庁議等で合意形成を図りながら、今後は専門の検討組織を設置することも検討し、各課横断的な取り組み体制を構築します。
- ◆ 職員の理解と積極的な参画を誘発するため、外部有識者による講演や先進自治体の取り組みを学ぶ研修等、職員の意識を醸成する取り組みを検討します。
- ◆ 公共施設等に関するデータベースを構築し、各施設の基本情報、点検や改修の履歴、利用状況、財務状況等を整理するだけでなく、固定資産台帳と連携することで、公共施設等マネジメントに必要な情報を一元的に管理します。

(3) 自主自立の行政運営・計画的な財政運営

- ◆ 社会情勢の変化により、地方自治体は自主性・自立性が求められています。村の財政は大変厳しい状況にありますが、簡素で効率の良い行政を目指し、職員の人材育成、事務改善等を行い、今後も計画的な財政運営に努めていきます。

(4)保有する財産（未利用資産等）の活用や処分に関する基本方針

- ◆ 未利用資源も経営資源であると認識し、得られる利益は村民に還元できるような活用方法を検討します。
- ◆ 未利用資源の売却だけでは、長期的かつ安定的に財源を確保していくことは困難なため、定期借地権による貸付など、資産を保有しながら長期的かつ安定的に財源を確保できる方法を積極的に検討することとします。

(5)地方公会計（固定資産台帳）の活用

- ◆ 固定資産台帳を用いて、施設の老朽化の判断、管理運営経費の見直し、事業の縮小・廃止や改善策の検討、受益者負担の適正化の検証などの検討材料として活用することで、資産とマネジメントの一体化を図ります。

(6)村民や議会との情報共有の方針

- ◆ 公共施設等マネジメントの推進には、施設の利用者である村民の理解と協力が欠かせません。そのため、進捗を議会へ報告するほか、村のホームページ、広報つまごい、SNS 等での公開、説明会の開催等により、村民との情報共有と意向反映に努めます。

4. 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

公共施設等の機能や利用状況から、建物系施設を 11、インフラ系施設を 4 の類型に分類し、公共施設等マネジメントの 3 つの基本方針を踏まえた、類型ごとの管理方針を示します。

4-1 建築物系施設

(1) 文化系施設

① 現状と課題

- ◆ 現在 33 箇所に設置されていますが、少子高齢化により利用者は減少しており、特に小規模集落に設置された施設の利用率は極めて低い状況です。
- ◆ 既に対大規模改修時期を迎えている老朽施設や、耐震診断を実施していない施設が多くあります。

② 今後の方針

- ◆ かつては集落ごとに集会施設が必要とされていましたが、車社会の進展や道路整備等によりその必要性が変化してきているため、地域住民の意向も踏まえながらこれからの集会施設のあり方について検討し、集約化等による施設規模の縮減についても検討します。
- ◆ 今後も維持していく施設は、耐震化や建替え、備蓄庫の完備など必要な対策を講じ、安全を確保します。また、ユニバーサルデザインの導入などを検討し、だれもが快適に利用できる施設整備を行うことで利用を促進します。
- ◆ 婦人会館は、より利便性の高い施設を目指し、図書館機能等を備えた複合文化施設への建替えを検討します。

(2) 社会教育系施設

① 現状と課題

- ◆ 郷土資料館が大規模改修時期を迎えているほか、全体的に老朽化が進んでいます。
- ◆ 地域文化の学習の場やジオパークの重要地点としてニーズは高まっていますが、近年は入館者数が減少傾向です。

② 今後の方針

- ◆ 満足度の高いサービスを提供するため、施設の設置目的を明確にし、来訪者のニーズの把握に努め、施設の規模、配置、機能の見直しやソフトの充実を図ることで利用を促進するほか、適切な受益者負担を検討します。
- ◆ 老朽化が進んでいることから、適切な修繕計画により施設の長寿命化及び維持管理費用の縮減を図ります。

(3) スポーツ・レクリエーション系施設

① 現状と課題

- ◆ スポーツ施設の利用者数減少は、少子高齢化の影響と施設の老朽化、観覧席等の不備や対応種目の限定等機能の乏しさなどが要因であると考えられます。
- ◆ 観光施設も施設の老朽化と利用者の減少が課題となっており、特にいこいの広場は、事業廃止から10年以上が経過しているため老朽化が著しい状況です。
- ◆ スキー場施設は、民間事業者への委託により運営されていますが、建築物の他リフトや照明等の設備が不要となった場合の撤去費用の負担などが懸念されます。
- ◆ 主に観光客が利用するための公衆トイレは8箇所を設置され、利用頻度は高くないものの、村の観光産業を支える上では必要不可欠かつ衛生的な維持管理が求められています。積雪寒冷地であるため冬期の管理が困難な状況です。
- ◆ 嬬恋村運動公園、嬬恋村鹿沢温泉館、嬬恋自然休養村、スキー場施設、及び公衆トイレでは、指定管理者制度や民間企業、地元の観光協会への委託により民間との連携を図っています。

② 今後の方針

- ◆ スポーツ施設は、近隣の類似施設（学校の体育館等）との集約化や共用化による規模の縮減、計画的な改修による長寿命化、照明のLED化、管理体制の見直し、適正な受益者負担などを検討し、財政負担の軽減と適切な施設管理を目指します。その一方で、幅広い年代で多くの村民が利用できる施設の整備を検討します。
- ◆ 観光施設は、指定管理者制度の導入を推進し、利用の促進と管理の効率化を図ります。また、利用状況や老朽化状況などを踏まえ、集約化や複合化、貸付や譲渡、利用されていない施設の除却などを検討します。さらに地元観光協会や民間事業者との連携、周辺自治体との広域連携と受益者負担等について検討します。
- ◆ いこいの広場は、民間資本による再整備の検討や老朽施設の除却を進めながら、鹿沢地区全体の観光資源整備と整合性を持った活用について検討を行います。
- ◆ スキー場施設については、周辺宿泊施設への影響が大きいため廃止することは容易ではありませんが、利用されていない施設や老朽施設等の除却等を徐々に行うことでスリム化を図り、管理費用を削減しながら、最終的には、民間への譲渡を含めた、村のスキー場事業からの撤退も視野に入れた検討をしていきます。
- ◆ 公衆トイレについては、引き続き地元の観光協会に管理を委託し、冬期の適切な管理方法について検討しながら、適切な管理を行います。また、洋式化やユニバーサルデザインの導入、設置場所や設置数の見直しなどを検討し、他の観光施設とともに誘客促進に努めます。

(4) 産業系施設

① 現状と課題

- ◆ 老朽化が進んでいる施設や、耐震診断を実施していない施設があります。
- ◆ 孺恋村創作実習館を改修し、地域交流センターとして活用されています。
- ◆ 野生資源流通センターは解体され、その隣に農産物直売所を新築しています。
- ◆ 今後、地域住民の要望や観光を含めた地域の発展に寄与できるか、村としての確固たる位置付けが求められます。



② 今後の方針

- ◆ 今後の施設のあり方や必要性について地域と協議を行い、複合化や再配置を含めた検討をします。
- ◆ 今後も維持していく施設については、民間連携による効果の検証や借地の解消、及び受益者負担の見直し等について検討し、管理費用の縮減及びサービスの向上を図ります。
- ◆ 普通財産として貸付けている施設は、維持管理費用を縮減しながら、将来的に売却も見据えた効果的な活用を図ります。

(5) 学校等教育系施設

① 現状と課題

- ◆ 東部こども園は、旧鎌原小学校校舎を改修して利用している施設であることから、施設（構造体）そのものの老朽化は進んでいます。
- ◆ 小中学校は、平成 24 年度から平成 27 年度にかけて統廃合が行われ、平成 30 年度には施設整備も完了しました。東部小学校及び孺恋中学校においては老朽化が進んでいます。
- ◆ 給食センターは施設の老朽化と電気、機械設備等の老朽化が激しく、維持管理費が増加傾向です。
- ◆ 東部教員住宅は、施設の老朽化が進んでいます。



② 今後の方針

- ◆ 当面は、定期的な点検及び計画的な改修を実施することで長寿命化を図り、安全の確保と財政負担の平準化を図りますが、今後少子化が進めば、児童等の安全な通学に配慮しながら更なる統廃合も検討します。
- ◆ 給食センターは、児童生徒数の将来予測を踏まえて施設の規模や機能を見直すとともに、適切な修繕計画により維持管理費の縮減を図ります。
- ◆ 村民ニーズを踏まえながら、西部幼稚園のこども園化や、東部教員住宅の借用要件の緩和等、サービスのあり方の見直しを検討します。

(6) 保健・福祉施設

① 現状と課題

- ◆ 高齢者福祉 2 箇所と障害者福祉 1 箇所が設置されています。村民の高齢化や独居世帯の増加によりニーズは増大し、かつ複雑化してきているなか、施設の老朽化が進んでいることに加え、現在の通所型サービスのみでは十分な機能を果たせていない状況です。
- ◆ 国保診療所は、医師の安定的確保と効率的な施設管理を図るため指定管理者制度を導入しており、現在は地域医療振興協会が運営しています。充実した医療福祉を提供するため西吾妻福祉病院との広域連携を進めている一方で、村民の高齢化を見据えて地域医療（かかりつけ医）も継続していく必要があり、病床・医療機械・医師住宅等の必要性の検討を含めた地域医療のあり方の検討が求められます。
- ◆ 婦恋村農村環境改善センターは、本来の目的であった農村住民の交流や憩いの場としてのニーズが減退したため、現在では保健センターや子供子育て支援センター（保健室）子育て支援拠点、包括支援センター、の機能を有する保健衛生業務の拠点となっていますが、施設の機能や規模が充分ではありません。

② 今後の方針

- ◆ 医療・保健・高齢者・障害者等の分野のニーズ増大が見込まれるため、福祉機能の拡充や、既存施設の複合化を含む保健センターの新設などを検討し、健康保険サービス、福祉サービスの充実を図ります。
- ◆ 高齢者福祉及び障害者福祉では生活型グループホームの整備が求められているため、民間事業者による介護給付適用の施設整備を検討します。
- ◆ 医療福祉の充実を図るため西吾妻福祉病院など周辺医療機関との連携を推進するとともに、国保診療所を拠点とした地域医療の継続を図るため、必要となる規模や機能を検討します。
- ◆ 高齢者や障害者の利用に配慮し、バリアフリー化やユニバーサルデザインの導入を優先的に推進します。

(7) 行政系施設

① 現状と課題

- ◆ 村役場庁舎は築 40 年以上が経過しており、老朽化が著しく、また、耐震基準を満たしていないため早急な耐震化が必要です。また、多くの村民が利用する行政機能の中核であり、災害時には災害拠点となる施設であるため、特に安全性や利便性の高い施設整備が求められています。
- ◆ 消防関連施設の多くが築 30 年以上を経過し老朽化が進んでいます。



- ◆ 維持管理費用の縮減が求められる一方で、老朽施設の維持管理や消防車両の更新整備など消防資機材装備の充実、また災害現場での対応力強化や安全管理能力の向上など人材育成や消防団員確保を図る必要があります。

② 今後の方針

- ◆ 村役場庁舎は、耐震化が必要なことから、建替えを基本方針とした建設計画を検討します。計画策定にあたっては、広く村民の意見を聴くとともに、建設委員会等の体制整備を進めます。
- ◆ 村役場庁舎の建替えにあたっては、施設規模や機能、配置、複合化等を多面的に検討するとともに、ユニバーサルデザインの導入やプライバシー保護の観点等からセキュリティ機能の充実等、時代のニーズに合致した施設整備を目指します。さらに省エネ設備の導入等により、維持管理費用の縮減を図ります。
- ◆ 消防関連施設は、迅速な消防活動を行うため各集落に欠かすことのできない地域の防災拠点であることから、予防保全的な維持管理により長寿命化を実施し、維持管理費用の平準化と縮減を図るとともに、安全性の確保の観点から、必要に応じて建替えも検討します。

(8) 公営住宅

① 現状と課題

- ◆ 村営住宅は3箇所を設置されています。入居率が減少傾向にある施設もある一方で、立地条件の良い施設に対しては入居希望者が多い状況です。
- ◆ 土砂災害特別警戒区域、土砂災害警戒区域に該当している村営住宅があります。
- ◆ 築30年から40年近くが経過して老朽化が進んでおり、特に冬期の住環境に支障が出ています。
- ◆ 施設の維持管理費用以上に、借地料の負担が大きいことが課題となっています。

② 今後の方針

- ◆ 入居率が低い施設は、当面必要となる維持管理を実施しながら、現在の居住者に配慮した上で将来的に集約化等を検討します。
- ◆ 土砂災害特別警戒区域、土砂災害警戒区域に該当している施設は、早急に集約化、移転、廃止等を検討し、居住者の安全性を確保します。
- ◆ 今後も維持していく施設は、施設の再編や借地の解消、長寿命化などを検討して維持管理費用の縮減を図ります。
- ◆ だれもが快適に生活できるよう、ユニバーサルデザインの導入を検討します。

(9) 公衆トイレ・倉庫等

① 現状と課題

- ◆ 主に農業従事者等が利用する公衆トイレは8箇所を設置されています。利用者が限定されるため利用頻度は低いですが、農業振興の側面から最小限は維持していく必要があります。
- ◆ 公衆トイレの多くが築30年以上を経過しており、老朽化に伴う維持補修費の負担増が懸念されています。また、閉鎖している冬期は管理費用が抑制される一方で、その間に発生する破損事故などの修繕費が嵩んでいます。
- ◆ 除雪車両庫やイベント用備品庫は、老朽化や収納許容量超過により、機材等の保管環境に支障が出ています。

② 今後の方針

- ◆ 公衆トイレについては、利用状況を踏まえ、集約化や適正な維持管理方法などを検討し、管理費用の縮減を図ります。また、洋式化やユニバーサルデザインの導入なども検討します。
- ◆ 除雪車両庫については各地区(行政区)の除雪体制に応じた分散化、イベント用備品庫については村役場等への集約化を検討します。また、各施設の充実と機能強化を図ります。

(10) その他施設

① 現状と課題

- ◆ 廃校となった施設では、いずれも築40年が経過しています。
- ◆ 旧平和不動産別荘建物は、村で管理する19棟の木造住宅（うち1棟は鉄骨造）からなる別荘群でしたが、供用廃止以降は放置されていたため老朽化が著しく、今後の活用は見込めません。また、長野原町に所在するため、除却後の敷地の活用等が課題となっています。
- ◆ 旧教育庁舎は、現在は嬭恋村商工会事務所として貸付けられています。
- ◆ 公共施設としての役割を終えた施設の除却が進んでいない状況にあり、周辺環境に及ぼす影響を考慮した適切な施設の維持管理が求められているとともにその費用が財政負担となっています。

② 今後の方針

- ◆ 廃校となった施設については、早期に除却を進め、跡地の有効利用について検討します。
- ◆ 旧平和不動産別荘建物は廃屋となっているため、周辺環境に配慮して除却します。
- ◆ 旧教育庁舎は、嬭恋会館の複合文化施設化と併せて検討します。

(11) 供給処理施設

① 現状と課題

- ◆ 水源管理施設は上水道 3 箇所と各簡易水道施設に設置されていますが、最も古い施設は築 50 年を経過し、老朽化が進んでいるだけでなく、耐震診断を実施していません。
- ◆ 汚水処理は 4 箇所に設置された農業集落排水処理施設、及び公共下水道終末処理場で行っており、築 15 年から 20 年以上が経過しています。
- ◆ 人口減少により水道供給及び汚水処理量は減少していくと予測されますが、同時に使用料収入の減少が懸念され、老朽化する施設や機械設備の維持管理に支障をきたす恐れがあります。

② 今後の方針

- ◆ 老朽化した水源管理施設については、安全安心な水の供給や衛生環境向上のため、早期に改修または更新等の方針を検討します。
- ◆ 各施設の水道供給又は汚水処理量は減少していく見込みですが、点在する各集落にサービスを提供するため、施設の集約化は困難です。そのため、今後見込まれる水道供給又は汚水処理量に見合う施設規模への縮小を踏まえたストックマネジメントを実施し、計画的な施設管理を推進していくとともに、適切な受益者負担について検討します。

4-2 インフラ施設

(1) 道路（村道・農道）

① 現状と課題

- ◆ 村内は、国道 144 号を中心に県道及び主要村道で集落間が結ばれ、集落内では生活道路や農道が配されています。また、周辺市町村との連絡には国道 144 号のほか主要地方道・有料道路があり、道路網の基礎が形成されています。
- ◆ 村道としては総延長で約 467.9 km、総面積で約 259.7 万㎡、農道としては総延長で約 9.9 km、総面積で約 4.9 万㎡を管理しています。
- ◆ 道路付属物を含めた道路施設は、今後、老朽化が進んでいくため、適切な補修や更新を行い、長寿命化による維持管理費の縮減や平準化を図るため、予防保全型の維持管理が必要になります。

② 今後の方針

- ◆ 従来の事後的な補修・更新から、定期的な点検及び計画的な補修・更新等を行う予防保全型の維持管理に転換を図り、道路施設の長寿命化や補修・更新に係る費用の縮減と平準化を図ります。
- ◆ 村道は、国土交通省の「道路トンネル定期点検要領」（平成 31 年 2 月）に基づき、道路施設の点検、診断、措置、記録・評価、計画というメンテナンスサイクルを確立し、同要領に位置付けられた 5 年に一度の近接目視による定期点検のほかに、日常的な維持管理として、道路維持パトロールによる点検を検討します。損傷等が確認された場合は、緊急性に応じて補修工事を適宜行うものとします。
- ◆ 農道は、農業の生産性の向上、農用地の適正な管理を図るため、農道の日常的な点検や巡回等により施設の状況を把握し、損傷が軽微な段階で修繕するなどの適切な維持管理を行うとともに、必要に応じて適切な整備を図ることにより、農業の振興に寄与していきます。

(2) 橋梁

① 現状と課題

- ◆ 村で管理する橋梁は106橋、総面積にして約1.4万㎡あります。そのうち架替え時期である建設後50年を経過した橋梁は、現在は総面積の2.6%ですが、20年後以降から急速に増加していくため、従来の事後保全型の維持管理を継続した場合、維持管理費用の著しい増加を招くことになり、安全性・信頼性の確保のための適切な維持管理を続けることが難しくなる恐れがあります。
- ◆ 「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、適切な維持管理による費用の縮減と安全性の確保に取り組んでいます。



■大前橋

② 今後の方針

- ◆ 「橋梁長寿命化修繕計画」に基づく予防的修繕及び架替えを実施し、長寿命化による維持管理費用の縮減とともに、地域道路網の安全性・信頼性を確保します。
- ◆ 具体的には、「群馬県橋梁点検要領（案）」【改訂版】に基づいて、1年に1回の職員点検と5年に1回の外部委託による定期点検を基本とし、橋梁の健全度を把握します。また、橋梁を良好な状態に保つため、日常的な維持管理として、道路パトロールや清掃や土砂詰まりの除去等の対応が容易な作業を実施します。

(3) 上水道・簡易水道・小水道（管渠）

① 現状と課題

- ◆ 村が管理する水道は、主に浅間高原の別荘地帯に供給している上水道と既存集落内に供給する簡易水道及び小水道等に分類されます。水道管は、点在する集落に水を供給するため広範囲に渡り、総延長は、上水道が約138km、簡易水道が約120km、小水道が約15kmです。
- ◆ 老朽化により漏水等の事故が多発しており、下水道整備と同時に管の布設替えも行っていますが、修理や更新に伴う修繕費等が増大していく一方で、料金収入等は人口減少により増収が見込めない状況です。

② 今後の方針

- ◆ 「上水道事業経営戦略」に則して適切な管理を実施します。

(4) 下水道・農業集落排水（管渠）

① 現状と課題

- ◆ 下水道事業は、公共下水道事業が完了し、農業集落排水事業に関しては4地区全ての布設が完了しました。なお、集合処理区以外は合併浄化槽整備事業にて実施しています。
- ◆ 村で管理する下水道管の総延長は、公共下水道が約48km、農業集落排水が約32kmとなっています。公共下水道と農業集落排水は、平成以降に布設された比較的新しい施設ではありますが、古いものでは布設後30年が経過しており、老朽化が懸念されています。

② 今後の方針

- ◆ 公共下水道事業では、平成 28 年度に「経営戦略」を策定しました。また、令和元年度に「嬭恋村下水道ストックマネジメント計画」を策定し、令和元年度から防災安全交付金事業により処理施設の改築に取り組んでいます。
- ◆ 農業集落排水事業では、平成 28 年度に「経営戦略」を策定しました。また、平成 29 年度に「最適整備構想¹⁴」を策定し、今後は機能強化事業により処理施設の改築を検討する予定です。
- ◆ 策定した計画に則して適切な管理を実施します。

¹⁴ 最適整備構想：農業集落排水施設のストックマネジメントを実施するため、施設の劣化状況等の機能診断調査、及びその結果に基づき施設機能を保全するために必要な対策方法等を定める計画。

資料編

1 建築物系施設の概要

各類型に属する建築物系施設についての概要を示します。なお複数の建築物を有している施設の場合、構造及び建築年は、用途や延床面積等から代表とされる建築物について記載します。

※構造略：SRC:鉄骨鉄筋コンクリート造、RC:鉄筋コンクリート造、S:鉄骨造、W:木造、CB:コンクリートブロック造

(1) 文化系施設

分類	施設CODE	施設名称	代表構造	代表建築年度	施設面積 (㎡)	避難所
集落集会施設	1-101	婦恋会館	RC	1975	1,345.00	○
	1-102	大笹公民館	RC	1977	524.00	○
	1-103	鎌原公民館	RC	1971	394.00	○
	1-104	浅間地区住民センター	W	1980	60.00	○
	1-105	バラギ地区住民センター	SRC	1995	493.00	
	1-106	石津住民センター	W	1973	110.00	○
	1-107	上ノ原住民センター	W	1987	124.00	○
	1-108	北山住民センター	W	1988	87.77	○
	1-109	中原住民センター	W	1990	163.73	○
	1-110	万座住民センター	W	1986	82.00	○
	1-111	向原住民センター	W	1997	71.20	
	1-112	今井集落センター	W	1993	264.57	○
	1-113	大平集落センター	W	1978	185.00	○
	1-114	細原集落センター	W	1982	92.74	○
	1-115	仁田沢集落センター	W	2000	95.43	○
	1-116	古永井集落センター	W	1980	64.00	○
	1-117	仙之入集落センター	W	1981	153.15	○
	1-118	門貝コミュニティセンター	W	1998	301.11	○
	1-119	田代コミュニティセンター	RC	1993	998.56	○
	1-120	半出来コミュニティセンター	W	1995	133.00	○
	1-121	山梨コミュニティセンター	W	2000	132.14	○
	1-122	芦生田区民ふれあいセンター	W	2006	415.32	○
	1-123	今井生活改善センター	SRC	1971	198.00	
	1-124	上ノ貝生活改善センター	W	1977	90.00	○
	1-125	西窪生活改善センター	W	1977	190.00	○
	1-126	袋倉生活改善センター	W	1976	261.70	○
	1-127	干俣生活改善センター	S	1973	326.00	○
	1-128	大前活性化センター	S	2002	573.00	○
	1-129	砂井集会所	W	1976	148.00	○
	1-130	三原多目的集会施設	S	1985	256.77	○
	1-131	鎌原多目的活動センター	W	1993	293.00	○
	1-132	大笹憩いの家	W	1978	75.00	
	1-133	田代婦人の家	W	1982	232.00	

(2) 社会教育系施設

分類	施設CODE	施設名称	代表構造	代表建築年度	施設面積 (㎡)	避難所
博物館等	2-101	郷土資料館	RC	1983	931.00	
	2-102	婦恋村郷土文化保存伝習施設	W	1990	69.56	
	2-103	溶岩樹型管理棟	W	1990	23.00	

(3) スポーツ・レクリエーション系施設

分類	施設CODE	施設名称	代表構造	代表建築年度	施設面積 (㎡)	避難所
スポーツ施設	3-101	旧田代小学校体育館	S	1990	1,212.00	○
	3-102	旧干俣小学校体育館	S	1991	1,120.00	○
	3-103	婦恋勤労者体育センター	S	1986	766.88	
	3-104	総合グラウンド	W,S	1976	340.20	
	3-105	婦恋村運動公園	W,S	2002	351.25	
	3-106	高岩運動施設	S,W	1992	779.00	
	3-107	田代屋内ゲートボール場	S	1995	500.00	
	3-108	干俣屋内ゲートボール場	S	1997	602.00	
	3-109	鎌原ゲートボール場	S	1987	620.00	
レクリエーション施設 ・観光施設	3-201	いこいの広場	RC,W	1982	626.14	
	3-202	婦恋村鹿沢温泉館	W	1986	242.00	
	3-203	バラギ高原温泉センター	W	1997	718.92	
	3-204	婦恋村観光案内所	S	2015	251.58	
	3-205	婦恋自然休養村	RC,W	1988	1,525.28	
	3-206	旧鹿沢公衆トイレ	W	1998	18.21	
	3-207	新鹿沢公衆トイレ	W	1998	23.18	
	3-208	バラギ高原トイレ	W	1996	44.05	
	3-209	万座地区公衆便所	W	1990	24.01	
	3-210	スキー場施設（公営企業）	W,S	1984	1,586.25	
	3-211	食事処「水車」	W	1988	125.45	

(4) 産業系施設

分類	施設CODE	施設名称	代表構造	代表建築年度	施設面積 (㎡)	避難所
産業系施設	4-101	地域交流センター	W	1988	378.02	
	4-102	農産物集出荷貯蔵施設	S	1991	43.74	
	4-103	農産物直売所	W	2020	250.18	
	4-104	木工センター	W	1991	193.77	
	4-105	林業総合センター	W	1985	222.76	

(5) 学校等教育系施設

分類	施設CODE	施設名称	代表構造	代表建築年度	施設面積 (㎡)	避難所
幼稚園、保育所	5-101	東部こども園	RC,S	1981	3,281.00	○
	5-102	西部幼稚園	S	2007	1,201.00	○
学校	5-201	東部小学校	RC,S	1999	7,111.00	○
	5-202	西部小学校	RC,S	2014	4,823.00	○
	5-203	婦恋中学校	RC,S	1995	8,015.00	○
その他教育施設	5-301	給食センター	S,W	1992	860.00	
	5-302	東部教員住宅	S	1994	752.94	
	5-303	婦恋浅間寮	W	2017	401.62	

(6) 保健・福祉施設

分類	施設CODE	施設名称	代表構造	代表建築年度	施設面積 (㎡)	避難所
高齢福祉施設	6-101	婦恋村デイサービスセンター	RC	1991	970.08	
	6-102	(現いきいきセンター) 通称三原ん家	W	1992	149.00	
障害者福祉施設	6-201	地域活動支援センター	RC	1983	356.00	
診療所等	6-301	国保診療所	RC	1983	863.47	
	6-302	医師住宅	W	1983	133.00	
その他保健・福祉施設	6-401	婦恋村農村環境改善センター	RC,S	1980	1,466.00	○

(7) 行政系施設

分類	施設CODE	施設名称	代表構造	代表建築年度	施設面積 (㎡)	避難所
庁舎等	7-101	婦恋村役場	RC,S	1973	2,784.65	
消防施設	7-201	芦生田コミュニティ消防センター	W	1995	101.00	
	7-202	第1分団詰所	W	1979	82.48	
	7-203	第2分団詰所	W	1977	74.60	
	7-204	第3分団詰所	W	1988	77.80	
	7-205	第4分団詰所	W	1981	74.60	
	7-206	第5分団詰所	SRC	1985	189.00	
	7-207	第6分団詰所	W	1987	58.80	
	7-208	第7分団詰所	W	1982	64.60	
	7-209	第8分団詰所	W	1975	76.00	
	7-210	第9分団詰所	W	1990	74.00	
	7-211	第11分団詰所	W	1994	78.30	
	7-212	浅間開拓消防自動車車庫	W	1984	23.00	
	7-213	万座消防自動車車庫	W	1986	26.60	
	7-214	分署内水防倉庫	S	1987	60.58	

(8) 公営住宅

分類	施設CODE	施設名称	代表構造	代表建築年度	施設面積 (㎡)	避難所
公営住宅	8-101	芦生田村営住宅	RC,W	1980	3,604.93	
	8-102	大前村営住宅	RC	1987	1,680.93	
	8-103	西窪村営住宅	RC	1977	1,121.58	

(9) 公衆トイレ・倉庫等

分類	施設CODE	施設名称	代表構造	代表建築年度	施設面積 (㎡)	避難所
公衆トイレ	9-101	干俣親水公園公衆便所	W	1996	123.29	
	9-102	鎌原観音堂前トイレ	W	1982	23.00	
	9-103	公衆用便所（吾妻山）	W	2000	13.25	
	9-104	公衆用便所（広川原）	W	1999	13.47	
	9-105	公衆用便所及び休憩所（北山）	W	1993	21.87	
	9-106	公衆用便所及び休憩所（中原農村公園内）	W	1992	29.00	
	9-107	半出来トイレ	W	1992	29.99	
	9-108	公衆用便所及び休憩所（細原農村公園内）	W	1992	29.00	
車庫・倉庫	9-201	建設課作業車・機械車庫	S	1984	187.00	
	9-202	西窪倉庫	W	1974	45.00	

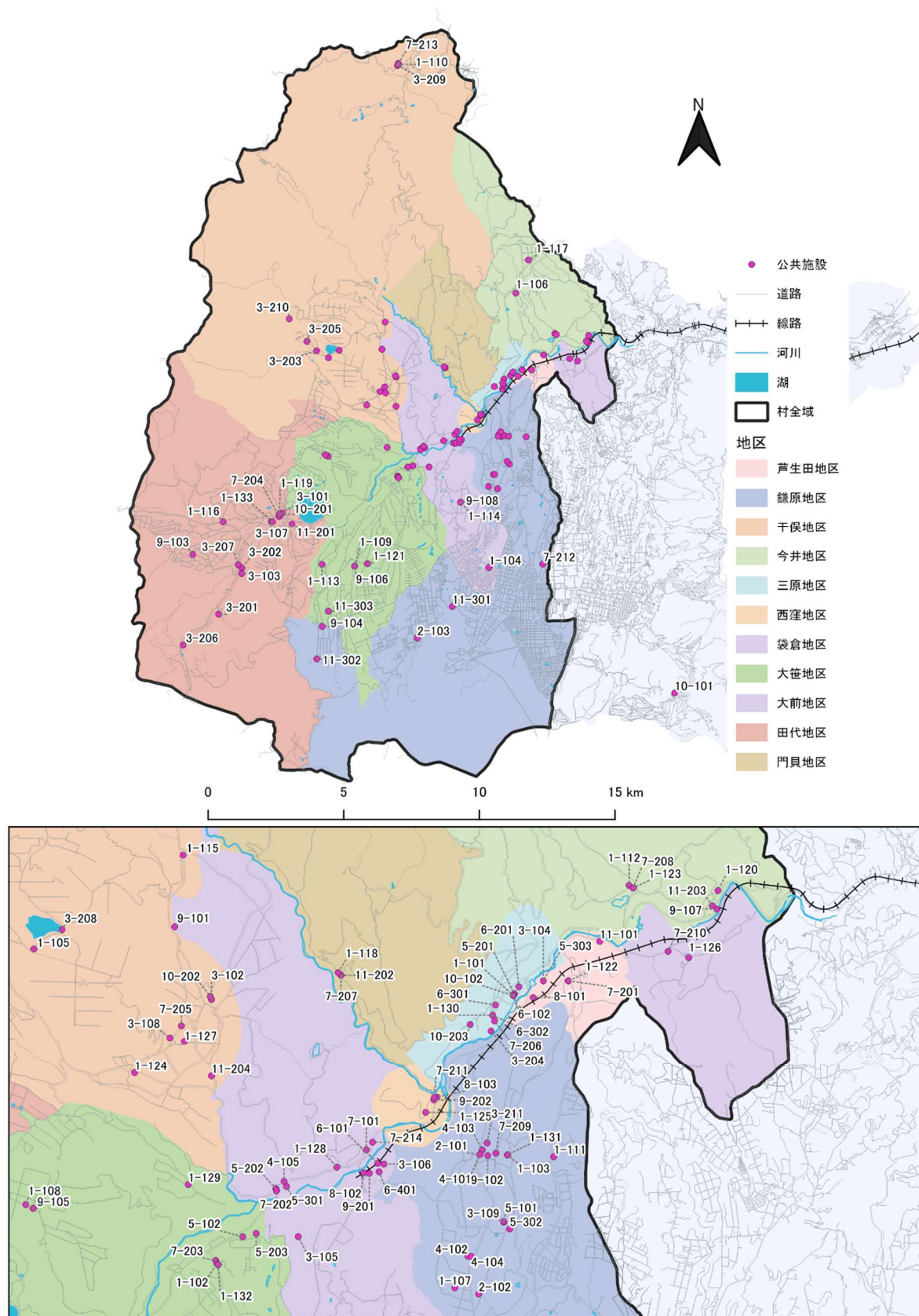
(10) その他施設

分類	施設CODE	施設名称	代表構造	代表建築年度	施設面積 (㎡)	避難所
普通財産	10-101	旧平和不動産別荘建物	S,W	1981	1,462.47	
	10-102	旧教育庁舎(現婦恋村商工会)	S	1990	919.12	
廃校	10-201	旧田代小学校	RC	1976	2,184.00	
	10-202	旧干俣小学校	RC	1978	2,045.00	
	10-203	旧東小学校	RC,S	1975	2,677.00	

(11) 供給処理施設

分類	施設CODE	施設名称	代表構造	代表建築年度	施設面積 (㎡)	避難所
終末処理場	11-101	終末処理場管理棟	RC	1993	1,417.00	
下水道施設	11-201	田代地区農業集落排水処理施設管理棟	RC	1994	645.30	
	11-202	門貝地区農業集落排水処理施設	RC	2004	34.76	
	11-203	半出来地区農業集落排水処理施設	RC	2007	32.25	
	11-204	干俣地区農業集落排水処理施設	RC	2001	121.00	
上水道施設（公営企業）	11-301	第1水源管理棟	RC	1973	176.84	
	11-302	第2水源管理棟	CB	1982	59.84	
	11-303	第3水源管理棟	RC	1997	67.64	

建築物系施設の配置状況を示します。なお、地図上の番号は、資料編「1 建築物系施設の概要」の施設 CODE を表します。



孺恋村公共施設等総合管理計画 改訂版

平成 29 年 3 月 策定
(令和 4 年 3 月 改訂)

発行 孺恋村役場 総務課

〒377-1692

群馬県吾妻郡孺恋村大字大前 110 番地

代表電話 : 0279-96-0511